

令和6年 第14回教育委員会 会議録

日 時	令和6年12月24日（火） 午前10時00分～午前11時30分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事 務 局	教育部長、教育部副部長兼生涯学習課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、学校教育課長、生涯学習課担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹、図書館長、文教課副課長、文教課主任
議 題	議案第16号 向日市文化財保護審議会委員の任命について 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第13回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、議案第16号「向日市文化財保護審議会委員の任命について」を上程する。 この議案については人事に関するため、教育委員会会議規則第14条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第16号「向日市文化財保護審議会委員の任命について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第16号は承認された。 秘密会を解く。

	(以上秘密会)
教育長	次に、委員会諸報告として、「向日市議会令和6年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	― 向日市議会令和6年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	学校施設開放時に空調設備の使用料金を負担いただくとのことだが、これは他市でも料金は負担いただく形なのか。 永守重信市民会館でも冷暖房設備の使用料がかかり、そちらは会場の使用料金の何%という形で算定されている。こちらはどの程度の金額で考えているのか。具体的な金額でなくても、もしわかれば伺いたい。
事務局	調査した限りでは、だいたいどの市でも、体育館に冷暖房機器を入れているところでは、空調の料金を負担していただいている。 料金設定について、市民会館の方は会場代の何%ということだが、こちらは電気料金の実費で考えている。 具体的な基本料金や使用料については、現在、まだ検討中である。
委員	どの時期に使うかという时期的な違いや、実際に使っているか使っていないかという違いなども出てくると思うが、そこはどのような取り扱いをされるのか。 体育館の電気照明であれば、今は使っている前提で徴収されていると思うが、空調も、ある程度一定のルールを決めておく必要があるかと思う。
事務局	使っているか使っていないかの判断も含め、運用方法についてはこれから検討していく。 使用される団体の方が使いやすいように、考えていく予定である。
委員	不登校問題について、今、国はひきこもりと不登校の子どもたちについて様々な対策をしているとの報道も流れているが、向日市では、その子どもが学びやすいように、子どもたちと丁寧に話をし、学習計画を作り、そしてそれを保護者と共有し、定期的な家庭訪問や放課後学習を実施されており、担任の先生は大変ご苦労だと思うが、非常に力を注いで取り組んで

事務局	いただいていると思う。 資料1ページ目に「教室に入りづらい児童生徒の相談相手や学習支援をする心の相談サポーター」とあるが、これは全てをスクールソーシャルワーカーの方に頼むわけにもいかないかと思われるので、どういう方が、どんな形で対応されているのか、お聞きしたい。 もともと京都府から、不登校の子どもや不登校傾向のある子どもに対して、「心の居場所サポーター」という、臨床心理を学ぶ大学院生が学校の方に配置されており、休み時間などにぽつんと1人になってしまったり、同級生の中では馴染みにくいような子の話し相手になったり、あるいは別室で学習のお手伝いをしたりしていただいている。 しかしその京都府の配置だけでは十分に対応できないということで、向日市でも、「心の相談サポーター」と名称を変えて、臨床心理を学ぶ大学院生を配置しているところである。
委員	子どもの自習室の件で、資料3ページの答弁だけを見ると、小学5・6年生だけが対象なのかともとれるが、決してそういうわけではないのか、確認したい。 今の夏の暑さなども考えると、このように涼しい場所で勉強したり、過ごせる環境を作っていくのは非常に大事だと思うが、低学年の子どもでも自習室は使えるのか。親子で来たりしてもいいのか。 また、見守りについては、子どもだけで集まってごちゃごちゃなっても大変なので、指導員とまではいかなくても見守りがつくのかなど、どういう形で運用されていく予定か、教えていただきたい。
事務局	まだ完全に運用が決まったわけではないが、まず大きく、図書館の会議室の一室と、コミュニティーセンターや公民館と、2つに分かれる。 コミュニティーセンター・公民館の方は、部屋を提供するだけで、大人の目は事務室にあり、部屋は自由に使っていただくということを考えている。 図書館のほうは今回初めての取り組みになるが、こちらは会議室で、少し隔離された場所になるため、何らかの形で1人配置できたらと考えている。 基本的に、図書館については、小学5・6年生を中心に考えている。 低学年だと騒いだりもするため、図書館というところで、5・6年生の年齢ならば、それなりに落ち着いて過ごすことができるという前提に立った仕様にさせてもらいたいと考えている。
委員	自習室については、これまでも一部期間で開かれていたようだが、どの

	程度開かれていたのか。
事務局	コミュニティーセンターは3ヶ所程度、場所にもよるが、夏休みに10日程度の開設をしていた。 ただ、あまり利用が伸びていなかったと聞いているため、今回、教育委員会の方で図書館の自習室と合わせて、PRを頑張っていきたいと思っている。 図書館は、自習コーナーは日常的に開かれており、自習室については8日間開けたと聞いている。
委員	留守家庭児童会の小学5・6年生の受け入れ停止の流れで、その図書館などの話があったかと思うが、留守家庭児童会の対象とならない子どもであっても、現状と変わらず今後も利用することは可能と考えておられるのか。
事務局	この自習室は、留守家庭児童会の利用等には関係なく、利用いただけるよう考えている。 留守家庭児童会の方で、小学5・6年生が入会要件から外れるということで、長期の休みの際に一日中大人の目が入らないのはしんどいということがきっかけではあったが、対象について制約することは考えていない。
委員	資料2ページのマンションの件で、答弁の中では、報道等によると購入者の半分は住まないとあるが、最初は市内在所の企業で働く人が多く住むような話を伺っており、こういう報道があるのは見たことがなかった。そのあたり少し、ご存知のことがあれば教えていただきたい。
事務局	あくまでも報道で知り得た範囲だが、今回、向日町駅に建設されるのが京都で一番高い高層マンション、いわゆるタワーマンションになると伺っている。タワーマンションは、実際には半分ほどしか住んでおられないような現状があるという報道を捉えており、実際どうなるかはわからない状況である。
教育長	次に、「令和7年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について」報告願う。
事務局	— 令和7年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について — 今年度と同様に、今後、表紙も含めて審議をお願いしたいと考えている。 表紙は9分割で、小中学校、学校教育と社会教育等、バランスに配慮して写真を掲載する予定にしている。

	次の１ページに、本市の教育の全体方針があり、２ページ以降、学校教育の指導の重点を掲載している。 ７ページから社会教育の重点があり、最終ページには組織図、裏表紙に向日市の史跡等を掲載している。 方針については、国の第４期教育振興基本計画を参酌するとともに、第２期京都府教育振興プラン等を踏まえ、令和７年度に取り組むべき方向を検討し、令和７年度向日市の教育を策定していく予定である。 なお、作成に当たっては、本市の事業計画である第３次ふるさと向日市創生計画及び向日市教育大綱を踏まえる予定である。 資料２枚目に、１２月末から３月末までのスケジュール案を記載している。 三部構成で、一番左の列が本教育委員会である。ここで審議いただく時期、内容等を記載している。 真ん中の事務局の列は、教育委員会事務局が行う作業内容である。 右側の列が、学校等である。社会教育委員にも意見を頂戴するため、学校等の列に記載している。 現在、１２月２４日の第１４回教育委員会で、改定方針を提案・報告させていただいている。 並行して学校には、令和６年度向日市の教育についての到達度を聴取しており、年明けすぐに事務局がその学校の達成度等を踏まえて、一次案の策定をしていきたいと考えている。 １月の第１回教育委員会において、一次案について、審議をお願いしたいと考えている。そこでいただいたご意見等を踏まえ、二次案を策定し、二次案の提案を２月に行い、２回目の審議をお願いしたいと考えている。 その上で、最終案を策定し、３月下旬に最終案を提案し、承認していただければと考えている。 承認後、ＰＤＦにして、市のホームページに掲載するとともに、各学校に、４月１日にデータ配布を行いたいと考えている。 【質疑等】
委員	裏表紙の史跡等については、今回、物集女城跡や旧寿岳家住宅が新たに指定されるということなので、それもぜひ入れられたら良いと思う。
教育長	次に、「令和７年度通学区域の弾力化制度実施結果について」報告願う。
事務局	— 令和７年度通学区域の弾力化制度実施結果について — まず制度の概要だが、小学校は、入学したい学校を自由に選択できる

	希望校制度のみ、中学校は、調整区域制度・部活動制度・希望校制度の3つの制度について受付を行った。 申請状況は、小学校において、就学予定者約488名に対して異動希望者数は43名であった。 傾向として、向陽小学校への異動希望者が第5向陽小学校から11名、第3向陽小学校から10名、第6向陽小学校から3名、合計24名であった。 また、第2向陽小学校への異動希望者が第6向陽小学校から6名、第5向陽小学校から1名、合計7名であった。 向陽小学校及び第2向陽小学校へ異動希望される方と、第5向陽小学校・第3向陽小学校・第6向陽小学校から異動希望される方が顕著であった。 中学校では、就学予定者数482名に対し、調整区域制度の異動希望者が16名、部活動制度での異動希望者が13名、希望校制度での異動希望者が15名、合計44名であった。 部活動制度での異動希望者は、寺戸中学校のバドミントン部が8名、吹奏楽・マーチングバンド部が4名、西ノ岡中学校の水泳部が1名であった。 希望校制度の15名中12名は、西ノ岡中学校から寺戸中学校への異動希望者であり、希望校制度申請者の半数以上を占めていた。 なお、異動申請に伴う抽選は、小中学校ともになかった。 【質疑等】
委員	第4向陽小学校は、希望校制度は停止しているが、きょうだいで異動希望はどの程度あったか。
事務局	第4向陽小学校は、4名であった。
委員	中学校の希望校制度では、西ノ岡中学校から寺戸中学校への異動希望が12名とのことだが、それは調整区域には入っていないが寺戸中学校の方が近いという生徒が多いのか、何か別の理由があるのか。
事務局	西ノ岡中学校から寺戸中学校への異動を希望される方は、調整区域ではなかった。 調整区域内で西ノ岡中学校から寺戸中学校に異動される方も10名おられたが、それ以外で、希望校として、西ノ岡中学校から寺戸中学校への異動を希望される方が12名であり、その主な理由については把握できていない。

教育長	次に、「令和５年度新体力テスト結果について」報告願う。
事務局	— 令和５年度新体力テスト結果について — 新体力テストの目的と調査種目は、資料に記載の通りである。全国の平均と比較して上回っているものを青色、下回っているものをピンク色で示している。 概要については、前年度と比べると小学校の各学年は男女とも、中学校の各学年は男子に、多くの種目で数値の向上が見られる。一方、中学校の各学年の女子はほぼ横ばいである。 全国平均値と比較すると、小中学校ともに、握力等の筋力や２０メートルシャトルランのような持久力に、依然として課題が見られる。 小学校では、各学年の男女とも、前年度を上回る種目が多くなっている。全国平均と比べると、握力、反復横跳び、２０メートルシャトルランに課題が見られる。 中学校では、各学年の男子はほとんどの種目で前年度より数値が向上している。各学年の女子は、ほぼ横ばいであった。全国との比較においては、一年生男子を除く５０メートル走及び３年生男女の多くの種目において、全国平均を上回る結果となったが、全体的に、握力、反復横跳び、２０メートルシャトルランに課題が見られた。 現状として、本市の児童生徒の体力・運動能力は、コロナ禍の影響によりすべての段階において低下傾向であったが、今年度はその数値が向上し、回復基調となっていた。しかし、依然として全国や府平均を下回っている項目も多くある。運動時間の減少や、パソコン・スマホを見るスクリーンタイムの増加傾向は、全国的な課題であるとともに、本市においても同様となる。 対策について、学校においては、体育の授業の初めにストレッチ・ランニングを実施するとともに、小学校では登り棒や雲梯・鉄棒などを利用したサーキットトレーニングを取り入れ、基礎体力の向上を図っているところである。また、中学校では、準備運動に筋力トレーニングのメニューを加えるとともに、運動部活動に加入していない生徒も十分に体を動かす機会となるよう工夫をしている。 【質疑等】
委員	資料では、向日市内の小学校１年生や中学校１年生として学年ごとにまとめた記載になっており、学校ごとの結果はわからないが、この学校のこの項目がすごいなど、何か特に気になるところはあったか。 第６向陽小学校などの上り坂のある学校では足が強い子が多いという

事務局	話も聞いたので、データに出ているのか気になった。 学校ごとでの比較や検討は現在行っている。 そうした分析も踏まえ、各学校でどういうことをして運動能力等の向上につなげているかということについても踏まえて、体力向上について考えていきたい。
教育長	次に、「第２１回向日市中学生英語スピーチ大会結果について」報告願う。
事務局	— 第２１回向日市中学生英語スピーチ大会結果について — 本年度は１１月９日土曜日に永守重信市民会館にて開催し、各中学校から３名、計９名の生徒が参加した。 資料下段の写真のとおり、今年は発表形式を大きく変更した。パワーポイントを前に映し出し、これまで置いていた演台も取り払って発表する形にした。予想以上に生徒たちは縦横無尽にステージを動き回り、身振り手振りもして発表しており、今の子どもたちに合った発表の形式なのだなと感じた。 また、発表の後、本市のALTと発表内容についての質疑応答のやりとりを行うということで、子どもたちは緊張はしていたが、初めて来る質問に対して果敢に挑み、自信を持ってやりとりをしていたように見受けられた。生徒たちの感想の中でも、自分が言いたいことが言えて嬉しかった、挑戦することができてよかった、あるいは、苦手意識を持っていたけれども表現の楽しさを知れた、といった感想が出ていたので、いい発表になったかと思われる。 発表の受賞者は、市長賞が、寺戸中学校２年の幸川さん。ご家族の仕事の関係で幼いころからハワイによく行っており、ハワイを第２のふるさととして紹介していた。 教育長賞は、勝山中学校３年の民秋さん。将来の夢、大工になりたいという思い、今それが揺れ動きながら、やっぱり目指したいという思いを伝えてくれた。 優秀賞は、西ノ岡中学校３年の鰐坂さん。部活動で培った、友達との関係、仲間の大切さについて、話をしてくれた。 来年度以降も、このスピーチ大会がより充実するよう努めてまいりたい。 【質疑等】
委員	私も見させていただき、非常に子どもたちは頑張っていたな、立派に

事務局	できていたなと感じた。日頃の授業の成果かなと思った。 大会に出た子どもたちの学校で、こんなふうに発表していたという実際の映像などを授業の中で見せたりしても、他の子どもたちにも刺激になっていいのかなと思うが、そういった取り組みはされていたのか。 先日、中学校の英語科の教諭とまとめの会議を行ったが、ほとんどの学校で、そういった取り組みをされていた。 ある中学校では全校集会を開き、そこで受賞した代表の生徒が発表し、ALTの代理で英語科の先生が即興で質問し、やりとりをするところを全生徒に見せており、こんなふうに自分も頑張りたいと思った生徒も多かったようである。 また、ある中学校では、来年度は大会の前に、文化祭の中で、保護者や生徒の前で発表する時間を設けたいと言っていた。 この頑張りを多くの同級生も見ること、全校に広めていくことも、ぜひ進めていきたいと思っている。
委員	私も見させていただいたが、パワーポイントを使ったり、演台なしで発表するといったところは、とてもよかったと思う。スポットライトが追いつかないぐらいに、子どもたちは動き回っていた。 質疑応答については、個人的には少し思うところもある。決められた原稿があってそれを上手に発表するのと、何が来るかわからない中で発表し答えるのとでは、全然違う。いきなり何かをしてと言われたら、本来できることでも、できないことがある。 英語で何かを言われて、それにすぐ答えるということを大事にしているというのもよくわかるが、発表後の生徒が「答えられなかった」という顔をして残念そうに帰る姿が見えたりもした。ほとんどの子が何とか身振りとかで喋ろうとしていたので好感が持てたが、実際に大会に出た子の感想など、子どもたちにはどんな印象だったのか、また、そうした能力が今後もやはり必要とされているのか、少し気になっている。
事務局	おっしゃる通り、今、英語の力として、やはりコミュニケーション能力の一つとして、相手の状況や言っていることを理解して、即興でそれに対して返して、やりとりしていくという力が求められている。 まずは授業の中でそういう練習をしているその力が発揮できた、いや、やっぱり自分には足りなかった、と感じた生徒が多かったのかなと思われる。 少時的を外したことを答えていた子もいたようだが、それについて、ショックだったとか、すごく恥ずかしかったというような、ネガティブな声は、聞こえてきていない。

委員	どちらかというと、ちょっと失敗したけれども挑戦できてよかったというように、前向きにとらえてくれているので、そのように、前向きに感じてもらえるように、それまでの指導を十分していくことが大事であると思っている。 私が小さいときには、英語を学ぶというのは、ペンで書いて、読んで、単語を訳す、それしかなかった。今は変わってきており、英語自体が学んで使える英語や楽しい英語になり、そして英語を使って何をしたいのかという目標を持てるような仕掛けや工夫を、向日市ではすごく実施されているなと思った。 英語というものを使って、史跡などの案内が外国の方にできたりすると、楽しいと思う。そうした活動を何か募ったり、教育の現場で創意工夫されて、読んだり書いたりするだけではなく、生きた英語を学び、楽しく交流ができるような形の仕掛けを、今後も子どもたちのために増やしていっていただけたらと思う。 このスピーチ大会もそうだが、向日市は非常にいろんな形で取り組んでいるということが、この答弁の中にもあったので感心しながら読んでいたが、英語をいかに自分の目標に向かって、それを手段として使えるかという場面を小さいときから増やしていくということが、ひとつ大切ななと思った。
事務局	おっしゃるように、そうした英語を使う場面、仕掛け、機会を、市としても提供していきたいと考えている。
教育長	次に、「令和7年向日市はたちの集いについて」報告願う。
事務局	— 令和7年向日市はたちの集いについて — 令和7年向日市はたちの集いは、令和7年1月13日に、午前10時30分開会、午前11時20分終了予定で開催する。 会場は永守重信市民会館で、対象は平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの市内在住者、今年は合計593名が対象となる。 ここ数年の参加率は平均75%前後のため、今回は440名程度の参加者があるのではないかと考えている。 内容について、第一部の式典として開会宣言、市長式辞、来賓式辞、祝電披露、誓いの言葉で30分。 第二部は、アトラクションとして、ビデオレターを含む思い出のスライドショーを20分間上映予定である。 なお、例年通り、式典参加者から募った代表の若者5名の方々に進行などを行っていただく予定である。

教育長 事務局	来賓として、市議会議長、市議会議員、府議会議員の計１８名の方に出席いただき、来賓祝辞の時間を設けている。 教育委員の皆様にも臨席をお願いする。 【質疑なし】 次に、「向日市民のスポーツに関する意識調査結果報告について」報告願う。 ― 向日市民のスポーツに関する意識調査結果報告について ― 第１０回教育委員会で実施のお知らせをしていた向日市民のスポーツに関する意識調査の結果について報告する。 調査内容は５つの分野で、全１９問あった。 対象については、無作為抽出した１８歳以上の市民１，０００名の方に、調査票を送付した。 回答方法については、郵送による返送、あるいは専用サイトで受け付けをし、有効回答を４３１件いただいた。 別添資料１ページ目、回答年代については、５０代・４０代の方が大変多く、４割を占めている。 ４ページ目、１年間で行った運動については、ウォーキングが最多で半数を占めていた。 ５ページ目、１年間で週１回以上スポーツを行うというスポーツ実施率については、５０．１％を占めており、成人の２人に１人は週１回以上スポーツを楽しんでおられるということがわかった。 ７ページ目、スポーツをする場所については、自宅周辺、近所の公園が最も多く、次いで自宅となっている。 今回のアンケートでは、スポーツを楽しんでおられる方は、身近な場所で気軽にできるスポーツを行っている方が多く、それを受けて、公共施設に望むことについては、身近で利用できる施設数の増加や、ジョギング、ウォーキングができる道路公園を望む声が多くなっていた。 今後もこのアンケート結果を参考にして、市民の皆様がスポーツを楽しんでいただけるよう、スポーツをやってみようというスイッチを入れていただくためにはどうすれば効果的なのかを考えながら、事業を進めてまいりたい。 【質疑等】
委員	見たところ男性・女性の差で回答の数が明確に異なるところもあるようだが、性別の違いで何か気付かれた点等あれば教えていただきたい。

事務局	性別について伺ったが、どのようにスポーツをしておられるかの違いなど、細かいところまでは、まだ今後の検討材料となっている。
委員	せっかく実施されたので、この意識調査の結果についてはホームページなど、何らかの形で公開することも必要かと思う。 フィードバックの予定について、教えていただきたい。
事務局	同様の調査を前回、令和２年に実施しており、そちらの結果は向日市のホームページに掲載している。 それと同じように今回の結果についても、今年度中にはホームページに掲載したいと考えている。
教育長	次に、「向日庵（旧寿岳家住宅）の国登録有形文化財への登録に係る答申について」報告願う。
事務局	― 向日庵（旧寿岳家住宅）の国登録有形文化財への登録に係る答申について ― 令和６年１１月２２日、国の文化審議会は、向日庵を国の登録有形文化財とするよう、文部科学大臣に対して答申された。 件数としては、主屋として１件、門及び土留で１件の合計２件である。 この建物は昭和初期に建てられたが、換気通気の徹底や作りつけ家具の工夫がされている点などが評価され、今回の答申に至ったものである。 今後、官報告示により、正式に国登録有形文化財となる。時期は、来年２月から３月ごろと見込んでいる。 【質疑なし】
教育長	次に、「第２３回小中学生読書感想文コンクールについて」報告願う。
事務局	― 第２３回小中学生読書感想文コンクールについて ― このコンクールは平成１２年度から実施しているもので、本年度で通算２３回目となる。 今回は１５５作品の応募をいただいた。 資料のとおり、内訳としては、小学生低学年で３５人、中学年３５人、高学年３７人、中学生で４８人となる。 図書館職員による一次選出と、外部の審査員等による二次選出を経

	て、計 30 作品を入賞とした。 別紙、2 枚目の資料に、入賞作品と入賞者一覧を添付している。 これらのうち、優秀賞以上の 12 名に対して、本年 12 月 21 日土曜日に、永守重信市民会館 2 階第 2 会議室において表彰式を行った。 表彰式では、市長及び教育長による表彰ののち、審査員長の講評、市長賞入賞者による作品朗読を行った。 また、入賞作品 30 点は、今後作品集にして、来年 2 月ごろに発行する予定にしている。 なお、作品集は今年度から、電子書籍サービス「向日市どこでも図書館」のサイトで公開する予定である。 【質疑等】
委員	教育長賞の受賞者の中に、一般応募と書かれている方がいるが、何か違いはあるのか。
事務局	公立学校の児童は、ほとんどの方が学校を通じて提出いただいておりますが、学校の中でまず一定の、図書館への作品応募の選出というものがあるが、いろいろとご事情があるだろうということで、対象の方ならどなたでも、直接図書館に作品応募をしていただけるようにしているところである。一般応募と記載のある方は、直接ご本人が図書館に作品を持ってこられた方である。
委員	応募数は 155 作品とあるが、洛南高等学校附属小学校の方の数や割合はわかるか。 公立の小学校と、私立とで、取り組み方や積極性の違いなど、もしわかれば教えていただきたい。
事務局	洛南高等学校附属小学校からは、今年度 18 作品の応募があった。 内訳としては、1 年生から 6 年生まで各学年 3 作品ずつの応募をいただいたところである。
事務局	公立の小学校では、夏休みでの課題としている学校もそうでない学校もあるが、課題として出すか出さないかにかかわらず、一定、各学年で、読書感想文についての指導は行っている状況である。 どうして本を選んだのか、本の中身はどういう流れか、自分の一番書きたい中身と自分の経験を踏まえて、最終的にどう思ったか、というような流れについては、どこの学校でも、どの学年でも、一定、指導している。

	今回でいうと洛南高等学校附属小学校から多く入選しているが、読ませてもらうと、その経験やエピソードがかなり豊富な感があった。 公立の各小学校では、エピソードがなかなかその作品に合ったエピソードでないこともあったが、逆に子どもたちの素直な感情や、素直な経験が出ているという部分では、評価されているのかなと思う。 一人一人細かく指導が入っている部分と、そうでない部分があるため、なかなか一人一人の感想文の上達というのは難しいところもあり、読書感想文についてはおそらく年に1回ぐらいしか指導はしないので、そうして向上、積み上げという部分では少し薄いのかなとも考えている。
委員	これは公立の学校の中でも、ある程度選抜してから応募されるのか。直接持ち込まれる一般の応募と、2種類あるのがよいと思う。 洛南高等学校附属小学校のほうは、ある程度選抜しているように見受けられるが、公立のほうはどうか。
事務局	多くの学校では、学級で全部集めたものを担任が読んで、各学級1もしくは2作品選んだ中で、学年で、どれがいいかというのを読みあって、その読みあったものを、学年外の先生に見てもらい、図書館のほうに提出する形になっている。
教育長	次に、「各種表彰について」報告願う。
事務局	— 各種表彰について — まず、令和6年度人権擁護啓発ポスターコンクールの結果について報告する。 京都府人権啓発推進会議が主催し、人権をテーマにポスターの制作を通じて基本的人権に関する一層の理解を深め、人権尊重の精神を養う機会とする趣旨で実施している。 本年度、京都府中小企業団体中央会会長賞に、第5向陽小学校1年生の安川さんが選ばれている。 優秀賞には、第3向陽小学校2年生の村山さんが選ばれている。 なお、佳作には市内の小学生3名が選ばれた。 第5向陽小学校1年生安川さんの作品については、来年度の人権カレンダーに掲載が予定されている。 資料のもう1枚、第13回子ども読書本のしおりコンテストについて報告する。 京都府教育委員会と京都府図書館等連絡協議会が主催し、子どもたちが読書に親しみ、特に感銘を受けた本や印象に残った場面をしおりに表

	現することで、想像力や表現力を高め、生涯にわたって読書に親しむ習慣を身につけることを目的としたコンテストである。 本年度、優秀賞に、第2向陽小学校1年生の樋口さん、2年生の木村さん、5年生の安田さんが選ばれた。 また、佳作に第2向陽小学校7名、第6向陽小学校5名が選ばれている。 なお、令和6年12月25日水曜日まで、向日市立図書館のロビーで、本市の児童作品15点を含む府内入選・佳作作品が展示されている。 【質疑等】
委員	入選作品が第2向陽小学校と第6向陽小学校の児童の作品しかないのは、理由があるのか。
事務局	第2向陽小学校、第6向陽小学校では、学校全体での取り組みや学年での取り組みとしてコンテストに取り組んでいるため、第2向陽小学校と第6向陽小学校については数多くの児童が応募している状況になっている。 それ以外の学校については、夏休み等の宿題で、自分がそれをやりたいと思った児童が応募しているような状況になっている。
委員	強要するものではないのだろうが、もう少し均して、やるならやる、やらないならやらないとしたほうがいいのでないか。 結果を見ても、公表された際に不自然であると捉えられる可能性があると思われる。もう少しうまくできないかという感想を持った。
教育長	閉会宣言

令和6年第14回教育委員会

令和6年12月24日（火）

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第16号 向日市文化財保護審議会委員の任命について

委員会諸報告

- ・向日市議会令和6年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和7年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について
- ・令和7年度通学区域の弾力化制度実施結果について
- ・令和5年度新体力テスト結果について
- ・第21回向日市中学生英語スピーチ大会結果について
- ・令和7年向日市はたちの集いについて
- ・向日市民のスポーツに関する意識調査結果報告について
- ・向日庵（旧寿岳家住宅）の国登録有形文化財への登録に係る答申について
- ・第23回小中学生読書感想文コンクールについて
- ・各種表彰について

4 閉 会

向日市議会令和6年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和6年12月24日

文 教 課

令和6年12月4日から6日までに開催されました、向日市議会令和6年第4回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(日本維新の会 無所属の会 青山 まゆみ) 不登校問題について 教育相談体制について スクールソーシャルワーカーについて 学習支援について 本市における不登校の子どもが学び続けられる環境としての支援について 個別の学習計画や進捗報告について	【教育長答弁】 スクールソーシャルワーカーは、学校において、福祉的な視点からみて学習や生活支援が必要な児童生徒を、福祉等の適切な支援につないでいく役割が期待されている。 本市においても、校内の教育相談部によるケース会議等において、教職員と情報を共有し、児童生徒への支援の在り方について協議するとともに、必要に応じて本市の子ども家庭課等と連携し、適切な支援につなげるなどチーム学校の一員として支援に当たっているところである。 スクールソーシャルワーカーの配置については、不登校児童生徒数の増加を受け、すべての小中学校に月1回の巡回から月2回ないしは3回の巡回配置へと年々充実を図っているところである。 学校においては、児童生徒からの発信を待つだけでなく、スクールソーシャルワーカー自らが気になる児童生徒とこまめに話をしたり様子を見守ることで、児童生徒の些細な変化を見逃すことがないよう対応し、支援の充実に努めているところである。 児童生徒が自分にあったペースで学習や生活ができる居場所の環境整備として、ひまわり広場を設置している。 加えて、京都府教育委員会指定校内支援センター、いわゆるもう一つの教室を勝山中学校ブロックの向陽小学校、第5向陽小学校、勝山中学校の各校に設置するとともに、フリースクール等民間施設との連携にも努めているところである。 また、全ての小中学校に、教室に入りづらい児童生徒の相談相手や学習支援をする心の相談サポーターを配置し、子どもたちが、自ら選択した学びの場において、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援ができるよう努めているところである。 スクールソーシャルワーカー・心の相談サポーターなどの支援については、いずれも予算や人材の確保が事業の継続に必要となるため、京都府に対して、引き続き加配の配置・充実等について要望しているところである。 不登校の児童生徒の状況は個々に応じて様々であり、学習に向かう意欲についても様々である。

学力の定着や向上に対する取組について (自民クラブ 天野 俊宏) 本市の人口動態について 小中学校の受け入れについて (要望) 校区外の学校に通える制度等も活用いただけるよう、保護者にも説明を。	学校においては、子どもそれぞれの状況を適切に把握し、学びに向かう状況であると判断した場合は、子どもと話し合いながら学習計画をつくり、子どもにあった学習課題をその子のペースで取り組ませ、自信をもって次のステップに挑戦し、学力の定着を図れるよう粘り強く支援しているところである。 また、その状況については、保護者と共有し、家庭においても支援していただくようお願いしている。 なお、学びの場につながりにくい児童生徒については、担任を中心に、定期的な家庭訪問や放課後学習等を実施し、一人ひとりの状況を把握した上で、きめ細やかな学習支援をしているところである。 【教育長答弁】 教育委員会では毎年、翌年度以降の小中学校の児童生徒数について、校区弾力化制度の利用者数や、私立小中学校への就学見込み数等を加味して算出し、受け入れに必要な備品や教室の確保等を行っているところである。 向日町駅東口の再整備地域の指定校は、小学校は第3向陽小学校、中学校は寺戸中学校であるが、第3向陽小学校においては、既に児童数が減少傾向にあり、今後もその傾向が続く見込みであることから、再開発に伴い児童数が増加した場合も、現時点では、既存施設で児童の受け入れが可能ではないかと考えている。 寺戸中学校においては、令和12年度まで生徒数が増加傾向にあるものの、その翌年からは減少へと転じる見込みであること、また、ピーク時においても、余裕教室の転用等により、こちらも現時点では、既存の施設に収容可能と考えている。 建設予定の高層マンションについては、住宅戸数が約340戸、令和10年度に竣工予定であることが公表されているものの、その他の情報は未だ明らかにされていない。 報道等によると、高層マンションでは、実際に住まれる方は半数程度で、残りの半数は投資目的で購入されると聞いている。 このような状況からすると、どれだけの方がお住まいになるか、不確かな要素を多分に含んでいることから、入居者の世帯構成等を予測することが非常に困難である。 いずれにしても、教育委員会としては、児童生徒の教育活動に支障が生じることがないように、今後も引き続き、この地域を含めた市全体の児童数生徒数の正確な推計に努めるとともに、その都度状況に応じて必要な対策を図ってまいりたい。
---	---

子どもたちが快適な環境で勉強・運動できることが大切。今後も人口等を見て教育行政も頑張っていたきたい。	
(MUKOクラブ 和島 一行) 学校体育館の空調設備 について 稼働時期について	【部長答弁】 学校体育館は、体育の授業やクラブ活動などでの利用はもちろんのこと、社会体育の振興を図るため、学校教育及び学校施設の管理上、支障のない範囲で、あらかじめ登録された団体に施設を開放し、ご利用いただいている。 また、災害時には、避難場所として活用されることも想定している。 空調設備については、現在、本体機器は既に設置済みであるが、安定的な稼働に向けて電気系統等の敷設を進めているところである。 来年度には運用開始するので、夏季の利用には十分間に合うと考えている。 学校体育館の空調設備が、来年の夏季までに稼働することに合わせ、学校施設開放で体育館を利用される団体の皆様にもご利用いただけるよう対応を進めている。 学校施設開放時に空調設備を使用した際の料金については、空調設備の電気使用料の実費相当額をご負担いただくことを想定している。 具体的な金額については、各学校の空調機器の設置台数や、機器の性能に応じて、料金を設定する方向で検討を進めている段階であるため、詳細な使用料金が決まり次第、速やかにお示ししてまいりたい。
(日本維新の会 無所属の会 松本 みゆき) 子どもの自習室の増設 について	【市長答弁】 本市の留守家庭児童会では、平成27年度から乙訓地域で唯一、小学5・6年生を受け入れてきたが、昨今の社会情勢の変化等の影響から、想定を上回る入会申し込みがあり、本年5月以降、5・6年生の受入れを停止しているところである。 今年度、市内3か所のコミュニティセンターにおいて、夏期休業期間中、自習室を開放したところだが、より多くの子どもたちがそれぞれの地域で安心して過ごすことができるよう、今後、利用状況を踏まえながら、他の公共施設でも同様の取り組みを広げていきたい。 また、新寺戸公民館建設後の現寺戸公民館の活用方法の一つとしても考えてまいりたい。 さらに、これまで夏期の一部期間で開設してきた図書館の自習室についても、来年度は、5・6年生の居場所として拡大し、図書館という限られたスペースではあるが、身体も心も成長した5・6年生に

(要望) 民間児童会が増加していくが、利用者負担が重いことを懸念している。 国府の補助金をしっかり活用し、利用者負担を抑えられるよう市は引き続きサポートしてほしい。 S T E A M 教育について プログラミング教育について	応じた過ごし方ができる居場所として、また、子どもたちが少しでも安全に過ごせる居場所として環境を整えるとともに、気軽に利用いただけるようしっかりとPRしてまいりたい。 【教育長答弁】 現行の学習指導要領において、小・中・高等学校を通じて、その充実を図ることが示されている。 本市においても、各小中学校で、プログラミング教育をすべての教科の年間指導計画に位置づけ、発達段階に応じて実施しているところである。 たとえば、小学校6年生の理科「発電と電気の利用」では、照明の人感センサーのオンオフを制御する仕組みを題材として、「周りが暗い」という「条件」と「人が近づく」という「動き」を記号化し、これらの記号をどのように組み合わせれば必要なときに灯りがつくのかを、試行錯誤しながら解決していくことで、プログラミング的思考を培っている。 中学校では、技術家庭科の技術の分野において、情報処理の手順を図で表現するフローチャートなどを利用し、問題解決を図るプログラミングの基礎を学んだ上で、プログラミングソフトを活用したゲームのプログラム作成などを行っている。 また、出前授業の活用や小学校のクラブ活動において、より専門的な教材を使用した体験活動など、企業等と連携した取組も継続して行っている。 企業の派遣講師の指導においては、アニメーションの作成に取り組むなどの少し高度なプログラミングを体験する機会となっている。 プログラミング教育については、とりわけ小学校段階から、各教科等の学習を通じて、自分が意図する一連の活動を実現するために試行錯誤し、どのように改善すればより意図した活動に近づけるのかという、論理的に考えるプログラミング的思考を身に付けることを目的としている。 教育委員会としては、情報技術を手段として使いこなしながら、論理的・創造的に思考して課題を発見・解決し、新たな価値を創造できる児童生徒の育成が図られるよう努めていく。
---	---

コミュニケーション能力を高めるための英語学習について	文部科学省による、グローバル化で求められる人材育成に関する提言の中では、A L T、I C T等の効果的な活用を通じて、生徒が生きた英語に触れたり、実際に英語を使ったりする機会の充実が求められている。 本市としては、A L Tの配置やI C T等の活用推進に加え、中学3年生の英語検定の受検を支援する「英検チャレンジ」事業や、市主催による中学生英語スピーチ大会を実施している。 本大会では、単に暗記したものを発表するだけではなく、生徒が英語で自分の考えを発表した後、A L Tと即興でディスカッションするなど、授業で身につけた力を発表できる場を設け、英語力の向上に努めているところである。 また、生きた英語を使う機会として、例えば校外学習で、生徒が訪日外国人に対して英語を使ってインタビューをしたり、修学旅行先で、生徒が英語を使って訪日外国人に向日市の良さをアピールするなどして、計画的かつ教科横断的に取り組んでいる学校もある。 友好都市や大使館などとのリアルなオンライン国際交流も、通常の授業では得がたい生きた英語に触れる機会となるため、大変有効であると考えている。 しかしながら、時差や交流先となる機関の選定等多くの課題の整理が必要かと存じる。 また、近年A I等のデジタル技術を活用した様々な教材も開発されているので、今後はI C Tの効果的な活用のため、他の自治体の取組も参考にしつつ検討してまいりたい。 今後についても、向日市の子どもたちが英語のコミュニケーション能力を高めるとともに、世界に視野を広げ、国際社会で活躍できる人材育成に努めていく。
世界の中の日本人としてのアイデンティティをはぐくむ教育について	学習指導要領では国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、まずは我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実していく必要があると示されている。 本市では、従来から、教科の学習だけでなく、専門家を学校にお招きし、子どもたちが直にその伝統や文化を学ぶ機会の充実を図ってきた。 具体的には、伝統工芸士の方に来校いただき、子どもたちが京都の伝統文化である京友禅の歴史を学ぶとともに、実際に染料で色を付ける体験を通し、日本文化の独特の技法や文様のすばらしさを実感する授業や、また、能楽師の方に来校いただき、能楽の鑑賞とその一部を演じることにより、室町時代から演じ受け継がれてきた舞台芸術に触れ、表現の豊かさや伝統芸能の良さを体験する授業を実施してきた。 さらに、今年度から新たに、昨年度京都に移転されてきた文化庁主催で、先人から受け継がれてきた文化の心を次世代に継承することを目的として、「茶の湯体験」が事業化されており、本市の3小学校において実施したところである。

(要望) オンライン交流も前向きに検討いただきたい。 教員の負担にならないよう、教員のアイデアも聞き取りながら教育環境の充実を。 市民の方にも協力いただきたいながら、伝統文化体験の提供も努力いただきたい。 (MUKOクラブ 近藤 宏和) 誰も取り残さない向日市について 長期休暇の子どもの居場所について	子どもたちは、表千家の先生方から直接指導を受け、日本の美的感覚やおもてなしの心を学ぶことができたと考えている。 当日の子どもたちの様子を見てみると、静けさの中で響くお茶を点てる音や抹茶の香りなどを五感で楽しみながら、他者を敬う心の表現方法を、茶の湯の所作や作法、講師との交流を通じて体験していた。 子どもたちの取組後の感想からも、「考えが違う人々が一緒に生きるためにはお互いに尊敬し合うという『和敬清寂』という言葉が心に残った。」「これからもおもてなしする気持ちを忘れないでおこうと思った。」など、多くの児童が先人から受け継がれてきた思いに触れ、自分の生き方や相手との関わり方についても考えるきっかけとなったようである。 今後においてもこういった事業の活用も含め、自分の生まれ育った郷土や自国に誇りや愛着をもてるように日本の伝統や文化に親しめる機会の充実に努めてまいりたい。 【部長答弁】 子育て世帯の多くが共働きであり、加えて、社会情勢の変化や物価高騰も働き方に大きな影響を与えていると考えている。 そうした状況の中、子ども達が放課後に安心して過ごせる居場所の必要性が高まってきている一方で、地域の繋がり希薄化し、子どもを取り巻く環境も変化してきているものと存じている。 本市としては、放課後児童健全育成事業として留守家庭児童会を運営するほか、京の学び教室推進事業や、地域と学校の連携・協働体制構築事業を実施しているところであるが、学校の長期休業期間中の居場所については、不安があるという保護者の声もお伺いしているところである。 本市としても、こうした課題を解決する手段として、公共施設を活用した「子どもの居場所づくり」は有効な手段であると考えており、すでに今年度、実施した一部コミュニティセンターでの自習室の開放を、今後、それぞれの利用状況を踏まえながら他の公共施設にも広
--	---

(コメント) 校区サポーターは中学校区範囲で募集し、活動範囲や内容等はその都度サポーターに選択してもらう等、場所と人とをマッチングする仕組みづくりが必要。公ができることが限られる中、アプリ等を活用するなどして校区内で多くの地域の人を巻き込むことが必要。市補助金交付団体は、初期メンバーの人間関係に新しい人が参加していくことが難しいため、新たに場所と時間を区切って人を集めるしくみが良いと考える。 (再質問) 市が検討する中で、補助金	げていきたいと考えている。 加えて、これまで夏季の一部期間で開設してきた図書館の自習室についても小学5・6年生の居場所として拡大し、お盆期間や図書館閉館日を除いた夏休み期間中の平日を開設期間とするほか、冬休み、春休みについても同様に自習室を開設したいと考えている。 「子どもの居場所」と地域人材を結びつける仕組みや、地域通貨による地域活性化については、子ども達が様々な人や地域と関わり、そして、その取り組みが地域の賑わいに繋がる特色ある取組みであると存じている。 しかしながら、地域人材の確保にはこれまでから大変苦慮しているのが実態である。 加えて、子ども達の安全に密接に関わることから、広く募集し、集まっていたいただいた方に対する信用をどのように確認、担保するかも重要な課題であると考えている。 人材や賑わいが地域へと還元される仕組みは意義あるものと存じるが、様々な課題の整理が必要と考えている。 まずは子どもの居場所づくりに取組み、保護者の皆様が安心してお子様を送り出せる環境を整えてまいりたい。 【部長再答弁】 担当や地域の方とも話をしているが良い案はでてこないのが現
--	--

を出すしくみの方が良い理由があるか。 (コメント) 自分も今後、勉強していく。 (日本共産党議員団 山田 千枝子) 公共施設整備の進捗状況について 現在の寺戸公民館について (再質問) 寺戸公民館跡地について、市民の声を聞く機会を設けないのか。 (要望) 現寺戸公民館の活用については、市民の声も聞いてほしい。 物価高騰について 給食費の無償化について 給食費の据え置きについて	状。 財政支援中心の時代に支援した子ども会や福祉系団体等も会員数が減り先細り状態であり、必ずしも財政援助が良いとは言えない。学習支援等を行う団体も一定の要件を充たせば公共施設で活動を行えるが、結局、子どもが集まらない、反応してくれないという現状もある。答えはないが、常に変化していくニーズを捉え、様々な法則を組み合わせていくのが良いのでは。 【市長答弁】 現在の寺戸公民館は、建設当時から寺戸町連合自治会をはじめとした地域の皆様からご支援をいただき、長年にわたり親しまれてきた施設である。 このため、前回の定例会でも答弁したとおり、様々な用途で活用する方向で検討を進めており、既存の建物を解体する予定はない。 活用方法については、児童生徒が学習の場として使える自習室を整備することなどを検討しているが、阪急東向日駅から近く、市内中心部に位置し、利便性が高いことも踏まえ、有効な活用方法について、今後、検討してまいりたい。 【市長再答弁】 新公民館については市民の声をきいたが、現公民館は公民館でなく市の施設の一部となるため、市が必要なものを必要な時に使えるものにする。 【教育長答弁】 学校給食費の無償化については、令和5年6月13日に政府が閣議決定した「こども未来戦略方針」において、「学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実施調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。」とされたことを踏まえ、文部科学省が令和5年9月1日現在における学校給食費の無償化の状況について実態調査を行ったところである。 令和6年6月に公表された調査結果によると、全国1,794自治体のうち、547自治体が公立小中学校の全員を対象に給食費の無
--	---

公共施設整備の進捗状況について 寺戸公民館の整備について 市民温水プールのスケ	償化を実施し、175自治体が一部条件を設定して無償化を実施している。 さらに、無償化実施の財源については、「自己財源」に続いて「地方創生臨時交付金」との回答が多く、また、無償化実施の課題については、「予算の確保」との回答が最も多くなっている。 調査の結果からも、学校給食の無償化を実施するには、多額な費用、財源の確保が大きな課題となっていることがおわかりいただけると思う。 本市における学校給食の無償化については、学校給食の運営に要する人件費、調理業務委託料等の経費や、施設、設備に要する経費約2億1,600万円を設置者である本市が負担している。 さらに給食材料費が令和6年度の試算で約2億6,200万円であり、合計約4億7,800万円に加え光熱費等が毎年必要になってくることから、財源の確保が非常に困難であると考えている。 また、住んでいる自治体の財政状況によって左右されるものではなく、ナショナルミニマムとして、国において適正に判断されるべきであると考えていることから、本市独自に給食費を無償化することは考えていない。 国に対しては、全国市長会を通じて、保護者の経済的負担軽減のため、学校給食に係る課題整理を行い、その無償化の実現に向けた検討を行うよう要望しているところである。 学校給食費の保護者負担額については、食材料費の高騰により令和6年度に給食費の改定を行ったが、令和5年度に引き続き、改定に伴う差額分は公費にて負担することとし、保護者負担額は据え置いたところである。 しかしながら、依然として食材価格の上昇が続いており、さらに最近では、米不足により米の価格が急騰するなど、限られた給食費の中で安心安全でバランスのとれた給食を維持していくことが難しい状況になってきている。 そうした状況を踏まえ、令和7年度以降の給食費については、今後の食材価格の動向等を注視しながら、慎重に検討していくとともに、保護者の皆様の負担額については、国の補助金等、必要な財源が確保できた場合に検討してまいりたい。 【部長答弁】 寺戸公民館の整備については、現在、新たに整備する建物の実施設計を行っているところである。 今後のスケジュールについては、建設地が埋蔵文化財の遺跡内に位置することから、令和7年度に発掘調査を実施した後に、建築工事に着手することを予定しており、オープン予定については、現時点ではお知らせできる状況にはないが、一日も早く整備できるよう努めてまいりたい。 市民温水プールについては、施設の老朽化により、令和4年4月か
--	---

ジュールについて	ら休館し、施設の今後のあり方を検討するため、市民公募委員、学識経験者、自治会、商工会、スポーツ関係者などで構成される「向日市民温水プールあり方検討会議」を令和５年７月に立ち上げ、令和６年６月までの１年間、合計５回にわたり開催し、議論をいただいたところである。 そして、本年８月に、向日市民温水プールあり方検討会議としての意見がまとめられた報告書が提出された。 報告書の内容としては、既存施設を解体し、以前よりも施設規模を縮小した市民温水プールを再整備することや、学校の水泳授業も実施できるよう整備することで、今後、必要と見込まれていた学校プールの改修費用を不要とし、市全体で見たときに、財政負担を低減することなどを、検討結果のご意見としていただいたところである。 この報告書の提出を受け、速やかに再整備に向けた取り組みが進むよう、前回の向日市議会、令和６年第３回定例会で、既存施設の解体工事や、新たに整備する市民温水プールの基本設計に係る費用を、補正予算として計上し、議決をいただいたところである。 現在、解体工事については、本年１２月中旬頃から工事の着工を予定しており、基本設計についても、現在、入札の準備を進め、今年度中の着手を予定している。 その後のスケジュールについては、基本設計完了後に、実施設計、建設工事と進めていくが、それぞれに入札や契約の手続きが必要となることから、現時点で、具体的なスケジュールをお示しすることはできない。 しかしながら、新たな市民温水プールの開館を心待ちにされている方がいらっしゃることは存じ上げているので、一日も早く整備ができるよう努めてまいりたい。
市民温水プールの活用について	向日市民温水プールあり方検討会議の報告書においても、「学校の水泳授業も実施できるよう整備することで、今後、必要と見込まれていた学校プールの改修費用を不要とし、市全体で見たときに、財政負担を低減すること」を意見としていただいているので、新たに整備する市民温水プールについては、学校の水泳授業を実施できるように整備をしていく。 また、市民温水プールでの各学校の水泳授業の実施については、小学校のプールが中学校と比較し、設置からの経過年数が長く、老朽化が著しいため、小学校を優先して実施することを検討しており、老朽化が著しい学校から、順次、移行していくことが考えられるが、現時点で具体的な検討には及んでいない。 市民の皆さまの利用については、学校が水泳授業を実施することを踏まえ、利用方法等の検討を進めてまいりたい。 また、幼児用プールについても、向日市民温水プールあり方検討会議でも、再整備のコンセプトの一つとして、「幼児から高齢者までの利用に配慮し、幅広く市民が活用できる施設」とすることが挙げられていることや、現行の小学校の学校プールに、低学年用の小プールが

第 1 留守家庭児童会の増築について (再質問) 新市民温水プールについては、市民が年間を通じて使えるようにするべき。 (要望) プールを市民が年中使えることは安心した。それを前提で中身を考えてほしい。 日程等は一日も早く市民に公表してほしい。 (日本維新の会 無所属の会 長谷川 愛) 不登校支援のフリースクールについて 民間のフリースクールに通われている生徒との連携、コミュニケーションについて ひまわり広場の周知について 人材育成について	整備されていることを配慮する必要があるものと考えている。 第 1 留守家庭児童会の増築については、すでに本年第 2 回定例会において、議員の皆様に関係予算についてご審議いただいたとおり、今後、3 月までに既存の文化財収蔵庫の解体を予定しているところである。 以降の具体的な整備計画については、内容が固まり次第、改めてご報告するが、今後、文化財発掘調査、実施設計、建築工事を順次進めていかなければならない。 できる限り早期に新しい施設をご利用いただけるよう、計画的に整備を進めていくので、ご理解いただきたい。 【市長再答弁】 市民がずっと使えるのは当たり前。しかし授業もあるのでそこは配慮してほしい。授業も一気ではなく 5 ～ 10 年ほどかけて、状況をみながら時代に即した使い方をしていく必要がある。基本的には市民に使っていただく。 【教育長答弁】 向日市内外のフリースクール等民間施設については、学校や教育委員会が、フリースクール等の民間施設に訪問させていただき、施設の見学や活動内容について把握するとともに、施設からは子どもの状況について報告を受けており、支援の方向性を協議するなど、定期的に連携を図っているところである。 さらに、各学校では、保護者の了解をいただく中で家庭訪問をし、子どもから直接日常の様子を聞いたり、子どもの頑張りに対して共感するなどして、子どもとのコミュニケーションを取っているところである。 毎年度当初に学校において、児童生徒を通してひまわり広場を含む本市の教育相談に係るチラシを全ての保護者に配布し、加えてホームページに掲載して周知をしている。 さらに、登校しづらくひまわり広場での支援が必要であると学校が判断した場合には、担任やスクールカウンセラー等から保護者に選択肢の一つとして紹介をするなど、もれなくお知らせをしているところである。 これまでから、ひまわり広場の指導については、教育委員会内で常
---	---

中学卒業後に通えなくなることに對してのフォローや高校生に對しての対応について (コメント) 丁寧に連携・対応いただいております。安心して。 自己肯定感、主体性、社会性などを身に付けていく中で、自分の強みが見つかり、今までにない新しい働き方等も出てくると思われる。卒業生の社会での活躍に期待している。	に情報共有を図りながら組織として取り組んでいることから、担当者が変わっても、支援の充実、継続ができるようにしている。 ひまわり広場に通所していた生徒については、進学後に配慮いただきたい事項について、中学校を通して、進学先の高校へお伝えし、生徒理解に役立ててもらっており、進学先において適切に対応していただいているものと考えている。 また、ひまわり広場の通所にかかわらず、中学校は進学先から、卒業生の近況報告を受けることもあり、さまざまな相談がある場合は学校だけでなく、関わりのあった機関と連携し対応しているところである。
---	---

令和 7 年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について

令和 6 年 12 月 24 日

学 校 教 育 課

生 涯 学 習 課

以下のとおり改訂の方針（案）を報告します。

1 方針

第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年 6 月）を参酌するとともに、第 2 期京都府教育振興プラン等を踏まえ、令和 7 年度に取り組むべき方向性を検討し、「令和 7 年度向日市の教育（指導の重点）」を策定する。

※策定に当たり、本市の事業計画である「第 3 次ふるさと向日市創生計画」及び「向日市教育大綱」を踏まえる。

2 スケジュール

(1) 第 1 回教育委員会

- ・ 学校、社会教育委員、関係各課からの意見も踏まえ、市として重点的に取り組みたい事項等について追加・修正した「令和 7 年度向日市の教育（指導の重点）」（案）を提案（審議）

(2) 第 2 回教育委員会

- ・ 第 1 回教育委員会で審議いただいた内容を踏まえ、修正案を提案（審議）

(3) 第 4 回教育委員会

- ・ 最終案を提案

(4) 4 月 1 日以降に、各学校及び関係機関に配付

※参考

- ① 第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年 6 月）
- ② 学習指導要領（令和 2 年度小学校、令和 3 年度中学校全面实施）
- ③ 第 2 期京都府教育振興プラン（令和 3 年 3 月）
- ④ 第 3 次ふるさと向日市創生計画（令和 7 年）

令和7年度 向日市の教育(指導の重点)の作成について

【改訂スケジュール】

月	日	曜日	教育委員会	事務局	学校等
12月	19	木			
	20	金			
	21	土			
	22	日			
	23	月			
	24	火	第14回教育委員会		2学期終業式
	25	水	指導の重点改訂方針(案)報告 指導の重点改訂スケジュール報告		令和6年度 達成度の聴取 (各学校から)
1月	26	金			
	27	土			
	28	日			
	29	月			
	30	火			
	31	水			
	1	木			
	2	金			
	3	土			
	4	日			
	5	月			
	6	火			
	7	水			
	8	木			
	9	金			
	10	土			
	11	日			
	12	月			
	13	火	成人の日		
2月	14	水			
	15	木			
	16	金			
	17	土			
	18	日			
	19	月			
	20	火			
	21	水			
	22	木			
	23	金			
	24	土			
	25	日			
	26	月			
	27	火			
	28	水			
	29	木			
	30	金			
	31	土			
3月	1	日			
	2	月			
	3	火			
	4	水			
	5	木			
	6	金			
	7	土			
	8	日			
	9	月			
	10	火			
	11	水			
	12	木			
	13	金			
	14	土			
	15	日			
	16	月			
	17	火			
	18	水			
	19	木			
4月	20	金			
	21	土			
	22	日			
	23	月			
	24	火			
	25	水			
	26	木			
	27	金			
	28	土			
	29	日			
	30	月			
	31	火			
	1	水			
	2	木			
	3	金			
	4	土			
	5	日			
	6	月			
	7	火			
	8	水			
	9	木			
	10	金			
	11	土			
	12	日			
	13	月			
	14	火			
	15	水			
	16	木			
	17	金			
	18	土			
	19	日			
	20	月			
	21	火			
	22	水			
	23	木			
	24	金			
	25	土			
	26	日			
	27	月			
	28	火			
	29	水			
	30	木			
	31	金			

令和6年度



向日市の教育



ふるさと学習(大極殿公園)



中学生英語スピーチ大会



学んで語ろう！古代のみやこ・長岡京



コミュニティ・スクール
(学校運営協議会)



ICT を活用した授業(理科)



体育大会



臨海学習



あそんで！まなぶ！『ふわふわ！朝堂 in』



企業連携

向日市教育委員会

令和6年度 指導の重点

新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。

また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な分野で、「新しい生活様式」に対応させる必要が生じ、テレワークの進展とともにDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速するなど産業構造や働き方が大きく変化しようとしている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。

自 立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

協 働

新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

人権尊重

人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

学校教育指導の重点

現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「第2次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図るとともに、子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。

豊かな学びの創造と 確かな学力の育成	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成
豊かな人間性の育成と 多様性の尊重	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
健やかな身体の育成	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進
学びを支える 教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり
学校・家庭・地域の連携・協働 による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にし、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

豊かな学びの創造と確かな学力の育成

児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※₁をはぐくむ教育を推進する。

※₁ 確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

1 基礎的な知識・技能の習得

2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成

3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※₂の向上に向けた取組の充実
- (8) グローバル化に対応できる人材の育成
- (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施
- (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実
- (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

※₂ 非認知能力

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

特に配慮すべき事項

- (1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮
・課題解決型の授業
- (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施
・情報活用能力の育成
- (3) ・ALT(外国語指導助手)の積極的な活用
・小中や小小の連携強化による学習指導の充実
- (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (5) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実
- (9) (11)
・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (10) ・ふるさと伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進
・地域人材の活用
・市内各施設・史跡等の活用
- (12) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携
- (13) ・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上

豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。

1 人権教育の推進

2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実

3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実

4 いじめや暴力行為の防止対策の充実

5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

特に配慮すべき事項

- (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
 - (2) 同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
 - (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
 - (4) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
 - (5) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にする心などをはぐくむ授業の充実
 - (6) 家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり
 - (7) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
 - (8) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
 - (9) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
 - (10) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
 - (11) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
 - (12) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実
 - (13) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
 - (14) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
 - (15) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
 - (16) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
 - (17) 保幼小、小中の校種間連携の充実
- (1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導
 - (2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
 - (4)・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善
・『『道徳教育の進め方』京都式ハンドブック』等の活用
・小中学校道徳実践交流会の充実
 - (9)・学校図書館支援員の活用
・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
 - (10)・コーディネーター連絡会議の充実
・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
 - (12)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり
・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実
 - (13)・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育
 - (14)・小中や小の小の連携強化による生徒指導等の充実
 - (15)・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
 - (16)・教育相談事業等の効果的な活用(巡回・来所・電話相談、ひまわり広場(旧適応指導教室)、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置)
 - (17)・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実

健やかな身体の育成

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。

1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進

特に配慮すべき事項

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
 - (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
 - (3) 中学校部活動の地域移行に向けた検討
 - (4) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
 - (5) 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実
 - (6) 生涯を通じて心身の健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実(喫煙・飲酒・薬物乱用防止、感染症対策、メンタルヘルス、性教育等)
 - (7) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
 - (8) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成
- (1)・新体力テストの結果活用
・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進
 - (2)・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
 - (3)・中学校部活動の地域移行に向け、市内のスポーツ団体等と協議
 - (5)・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
 - (6)・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導
・「生命(いのち)のがん教育」の活用
 - (7)(8)
・栄養教諭・栄養士による授業の充実
・小中学校9年間を見通した食育の推進

学びを支える安心・安全な教育環境の充実

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。
- すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。

1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり

- (1) 災害時や新たな感染症の流行等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進
- (6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進

特に配慮すべき事項

- (1)・感染症対策の徹底
・オンラインによる学習支援の充実
- (3)・自転車運転免許教室の実施など
- (4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善
・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施
- (6)・全教職員対象の研修会の実施
・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組
・『コンプライアンスハンドブック』の活用
・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による 学校の教育力の向上

- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。

1 社会に開かれた教育課程の実現

2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (2) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (3) コミュニティ・スクール^{※3}の展開
- (4) あいさつが交わされるまちづくりの推進
- (5) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (6) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成
- (7) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進

※3 コミュニティ・スクール

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

特に配慮すべき事項

- (1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (2)・学校だよりやホームページを活用
- (3)・学校運営協議会の開催
- (5)(6)
・情報モラル教育の充実
・新聞等の効果的な活用
・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実
- (7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実

社会教育指導の重点

社会教育においては、「第2次ふるさと向日市創生計画」、「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ推進計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や主体的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。

さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。

生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進
スポーツの推進	1 スポーツ活動の推進
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用

生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、主体的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

1 生涯学習の振興

- (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力
- (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成
- (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働

特に配慮すべき事項

- (1) ・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供

2 社会教育施設における学習機会の充実

- (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発
- (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進

(3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実

特に配慮すべき事項

(3)・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり

<公民館>

・現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成

<図書館>

・蔵書・レファレンス機能の整備と、ホームページや LINE などインターネットを介した情報機能の拡充、及び読書推進のための各種事業の充実

<文化資料館>

・向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と展示・講座等での積極的な活用及びデジタルシステムを使った情報発信の拡充

<天文館>

・プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実

家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

1 家庭の教育力の向上

- (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題^{※4}についての理解の促進
- (3) PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供
- (2)・PTA と連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や、現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

※4 インターネット・SNS などの正しい利用、危険ドラッグや大麻等の薬物乱用など

2 地域社会の教育力の向上

- (1) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進
- (2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実
- (3) 体験活動や集団学習を行うジュニアリーダー養成講座を開催し次世代のリーダーとなる青少年の育成
- (4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進
- (5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実

- (4)・地域の青少年健全育成団体等と連携を図り、「安全見守りパトロール」、「あいさつ運動」及び現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

人権教育・啓発の推進

市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

1 人権教育の推進

- (1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実
- (2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進

特に配慮すべき事項

- (1)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実
 - ・ 関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進
 - ・ 障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実

ス ポ ー ツ の 推 進

スポーツを「する」「みる」「ささえる」※5を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図る。

※5 「する」「みる」「ささえる」 文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱

1 スポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も、気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 超高齢社会において健康で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- (3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進
- (4) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動の推進及びスポーツ実施率の向上を図る取組の充実
- (2)・高齢者をはじめ多くの方が、日常的な運動による健康の維持、体力の向上を図ることができる機会の充実
- (3)・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援
 - ・ 学校体育施設の利用促進

歴 史 ・ 文 化 資 源 の 整 備 と 活 用

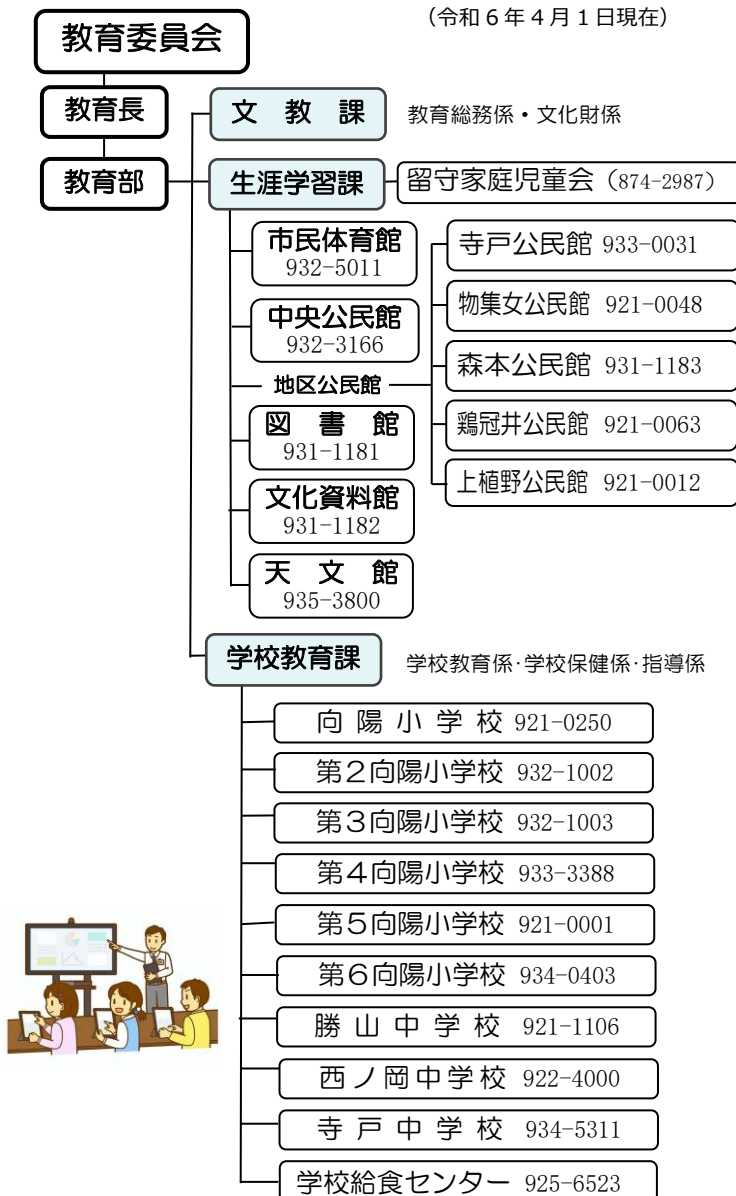
文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

1 文化財の保護と活用

- (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進

向日市教育委員会組織図

(令和6年4月1日現在)



向日市教育委員会

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地
TEL (075) 874-2998 FAX (075) 931-2555

図書館

向日市に住んでいる方、在学・在勤している方
ならどなたでも借りることができます。

開館時間

・午前 10 時～午後 6 時
返却だけのご来館の場合、ブックポスト
をお使いください (24 時間利用可能)

休館日

・月曜日 (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
・特別整理期間 (不定期)
・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ

LINE

文化資料館

古代の都・長岡京について常設展示し、また向日
市を中心に乙訓地域の古文書や民具などを収集・
整理して、大切な文化遺産を未来に伝える役割を
果たしています。

開館時間

・午前 10 時～午後 6 時
(入館は午後 5 時 30 分まで)

休館日

・月曜日
(休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合



入館料 無料

ホームページ

天文館

天文館には、定員 80 人のプラネタリウム室と口
径 40 cm の反射望遠鏡が設けられているドーム型
天体観測室とを備えています。

開館時間

・午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
(入館は午後 5 時まで)

休館日

・毎週月・火曜日
・国民の祝日・休日、機械調整日
・年末年始 (12 月 27 日～1 月 4 日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合



入館料 無料 (プラネタリウムは有料)

ホームページ

教育相談はこちらへ

児童生徒や保護者を対象に、不登校やいじめ等をはじめとした学校教育や子育てに関する
問題の解決を図るため、教育相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

●学校教育や子育てについて

スクールホットライン

・教育委員会学校教育課内
・月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
・TEL (075) 931-6060

●小中学生自身の悩みや子育ての悩みについて

教育相談員

・教育委員会学校教育課内
・火・木 午前 10 時～午後 4 時 (休憩時間含む)
・TEL (075) 874-2998

●不登校児童生徒のための自立支援について

スクールカウンセラー

・向陽小学校及び各中学校に配置
・お問い合わせは、在籍している小・中学校へ連絡してください。

●子どもの発達や障がいについて

ひまわり広場

・向日市天文館内に開設
・月～金 午前 9 時 30 分～正午
・TEL (075) 874-2998

●障がいのある児童生徒の就学及び教育的支援について

通級指導教室

・各学校に設置
・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。

教育支援委員会

・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。





古都のむこう 魅力のふるさと

向日市の 史跡等

●竹の径 府選定文化的景観

向日市特産の「孟宗竹」を使った総延長が 1800m の竹垣の散策路です。日本ウォーキング協会「全国歩きたくなる道 500 選」などに選ばれています。



●寺戸大塚古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 98m の前方後円墳です。

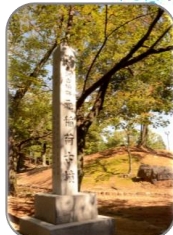


●桓武天皇皇后陵

長岡京を築いた桓武天皇皇后のお墓として宮内庁管理の陵墓になっています。直径約 65 m、高さ約 7m の円形をしています。

●元稲荷古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 94m の前方後方墳です。



●須田家住宅 府指定文化財

西国街道と愛宕道、丹波道の分岐点にある明治 30 年代まで醤油製造業を営んでいた旧家です。



●石塔寺

鎌倉時代末期創建と伝えられています。毎年、5月3日の花まつりには、府指定文化財の鶏冠井題目踊が奉納されます。



●西国街道

京都の「東寺口」を起点として「向日町」を経て「摂津」へと向かう古くからの街道です。



●向日神社 国重要文化財・国登録文化財

養老 2 年（西暦 718 年）創建の古社。本殿は、室町時代の三間社流造（さんげんしゃながれづくり）という建築様式です。



●中小路家住宅 国登録文化財

西国街道沿いに建つ旧家。幕末に聖護院門跡領の庄屋を務め、同じ頃に建てられた主屋のまわりに長屋門や蔵が連なります。



●物集女車塚古墳

国指定史跡

古墳時代後期の全長約 46m の前方後円墳で、毎年、整備した横穴式石室を公開しています。



●森本遺跡 市指定史跡

森本遺跡は、静岡県登呂遺跡と並ぶ代表的な弥生時代の水田跡として知られています。遺構からは全国的にもめずらしい人面付土器が出土し、府の文化財に指定されています。



●五塚原古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約 92m の前方後円墳です。



●東院公園 市指定史跡

長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡です。



●内裏跡・旧上田家住宅

国指定史跡・国登録文化財

長岡宮の天皇の住まいがあった場所に建つ近代の農家住宅です。



●一文橋

西国街道沿いで、小畑川に架かる橋。通行人から一文ずつ徴収して橋の架け替えの費用に充てたという伝承からこの名前がついています。



●大極殿公園 国指定史跡

桓武天皇が政治を司ったところが大極殿（だいごくでん）です。昭和 39 年に国の史跡に指定されました。平成 22 年には、天皇皇后両陛下の行幸啓があり、文化資料館とともに立ち寄られました。毎年、11 月 11 日には長岡京遷都を記念して大極殿祭が行われます。



●朝堂院跡 国指定史跡

長岡宮の中央にあった朝堂院は、国の儀式を行う、今の国会議事堂のような政治の中心。西第四堂と南に続く楼閣跡は、案内所も付設した公園として整備しています。

令和7年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

令和6年12月24日
教育部学校教育課

1 制度の概要

（1）調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

（2）部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校3校のうち1校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校を選択を可能とする。

学校名	部活動名
勝山中学校	体操部
西ノ岡中学校	水泳部
寺戸中学校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

（3）希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校を選択を可能とする。

ただし、第4向陽小学校を希望校する取扱い（同校に兄弟が在学している場合の優先的な扱いを除く。）については、令和5年度就学から当分の間、停止とする。

また、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の就学予定者数の1割程度を上限とし、かつ施設・設備に支障をきたさない人数とする。希望者が多い場合は抽選。

2 申請の状況

申請期間：令和6年11月25日（月）～12月6日（金）

届出児童生徒数

区分	制度	R7就学	R6就学	R5就学
小学校	希望校	43	55	56
中学校	調整区域	16	11	18
	部活動	13	10	6
	希望校	15	20	20
合計		87	100	97

令和5年度新体力テスト結果について(全国平均値と市平均値との比較)

諸報告資料

令和6年12月24日
学校教育課指導係

◇新体力テストとは

<目 的>
国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に毎年実施している調査

<調査種目>
8種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ）

◇令和5年度新体力テスト結果の概要

前年度と比べると小学校の各学年は男女とも、中学校の各学年は男子に多くの種目で数値の向上が見られる。また中学校の各学年の女子は、ほぼ横ばいであった。しかし全国平均値と比較すると、小中学校ともに「握力」等の筋力や「20mシャトルラン」のような持久力に依然として課題が見られる。

【小学校】各学年の男女とも前年度を上回る種目が多い。全国平均と比べると「握力」「反復横とび」「20mシャトルラン」に課題が見られる。

【中学校】各学年の男子は、ほとんどの種目で前年度より数値が向上している。各学年の女子は、ほぼ横ばいであった。全国との比較においては、1年生男子を除く「50m走」及び3年生男女の多くの種目において、全国平均を上回る結果となったが、全体的に「握力」「反復横とび」「20mシャトルラン」に課題が見られる。

◇現状と対策

<現 状>
本市の児童生徒の体力・運動能力は、コロナ禍の影響により全ての段階において低下傾向であったが、今年度はその数値が向上し、回復基調となった。しかし、依然として全国や府平均値を下回っている項目もある。運動時間の減少やスクリーンタイムの増加傾向は全国的な課題であるとともに、本市においても同様である。

<対 策>
学校においては、体育の授業の始めに「ストレッチ」や「ランニング」を実施するとともに、小学校では登り棒や雲梯、鉄棒などを利用したサーキットトレーニングを取り入れ、基礎体力の向上を図っている。また、中学校では準備運動に「筋力トレーニング」のメニューを加えるとともに、運動部活動に加入していない生徒も十分に体を動かす機会となるよう工夫している。

※表中の 色は全国平均を下回る 色は全国平均を上回る

小学校				握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	20mシャトル (回)	5 0 m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ボール投げ (m)	小学校				握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	20mシャトル (回)	5 0 m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ボール投げ (m)	中学校				握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	20mシャトル (回)	5 0 m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ボール投げ (m)
小 1	男子	R 5	全国	9.17	11.47	26.70	27.65	18.97	11.43	117.36	8.44	小 4	男子	R 5	全国	14.43	17.91	31.55	38.47	43.91	9.70	144.48	18.47	中 1	男子	R 5	全国	24.30	23.48	41.68	49.80	68.91	8.42	184.99	18.34
			府	8.83	11.77	25.32	27.17	20.15	11.37	116.11	8.43				府	13.92	17.89	30.37	37.61	44.85	9.58	146.14	19.04				府	23.97	23.00	38.57	48.79	69.19	8.33	181.14	17.62
			向日市	8.48	11.56	28.63	24.78	17.13	11.55	113.84	8.26				向日市	12.75	18.26	29.84	36.21	39.40	9.70	141.04	18.53				向日市	22.14	22.57	40.47	47.57	58.30	8.54	182.77	16.20
		R 4	全国	9.24	12.05	26.39	28.28	18.92	11.33	117.03	8.43			R 4	全国	14.39	17.98	31.78	39.43	44.27	9.59	147.73	18.47			R 4	全国	24.53	23.92	40.98	49.69	70.58	8.38	185.41	18.14
			府	8.65	12.16	25.00	26.83	20.17	11.39	116.53	8.47				府	13.89	17.70	30.30	37.29	45.69	9.64	146.23	18.65				府	23.90	22.87	38.05	48.59	68.86	8.46	182.66	17.82
			向日市	8.25	12.06	28.42	26.75	18.17	11.48	110.66	7.79				向日市	13.22	17.76	32.88	35.56	42.07	9.55	146.00	18.74				向日市	22.38	23.02	39.23	47.35	58.88	8.51	181.13	16.33
	女子	R 5	全国	8.56	11.07	28.87	26.92	15.70	11.79	108.49	5.77		女子	R 5	全国	14.02	17.32	35.23	36.76	33.12	9.97	137.53	11.83		女子	R 5	全国	21.93	20.76	44.04	45.77	48.37	9.02	167.52	11.66
			府	8.27	11.61	28.46	26.01	16.91	11.72	108.84	5.91				府	13.37	17.44	33.91	35.63	34.76	9.92	137.56	12.28				府	20.86	20.57	42.92	45.08	48.96	8.97	162.82	11.76
			向日市	8.64	10.96	31.61	24.02	13.61	11.68	109.61	5.35				向日市	12.16	16.91	35.00	35.05	29.25	10.18	133.66	10.73				向日市	20.36	19.26	42.06	42.30	43.24	8.94	155.45	10.55
		R 4	全国	8.71	11.56	28.78	27.39	15.75	11.77	108.78	5.70			R 4	全国	13.87	17.64	35.52	37.64	35.60	9.91	141.05	11.61			R 4	全国	21.73	20.50	43.64	45.78	50.85	8.98	167.23	11.92
			府	8.05	11.52	27.22	25.76	17.14	11.80	108.63	5.76				府	13.18	17.04	33.71	36.09	35.69	9.93	138.45	12.37				府	21.69	20.39	42.77	45.10	50.28	8.99	164.79	11.89
			向日市	7.88	11.97	31.74	25.71	15.31	11.86	103.58	5.26				向日市	13.01	16.97	35.69	34.03	30.03	9.91	136.10	11.41				向日市	20.48	19.40	42.15	42.45	43.19	8.91	155.75	10.57
小 2	男子	R 5	全国	10.83	14.40	28.14	31.12	28.01	10.65	127.40	11.80	小 5	男子	R 5	全国	16.72	19.95	33.63	42.13	50.40	9.34	154.62	21.87	中 2	男子	R 5	全国	30.24	26.42	45.16	53.02	82.63	7.82	203.14	21.41
			府	10.28	13.95	26.59	30.61	29.04	10.58	127.32	12.04				府	15.82	19.52	31.35	40.28	51.98	9.28	153.39	21.95				府	29.80	26.07	42.58	51.90	82.40	7.85	198.01	20.01
			向日市	9.67	14.83	30.20	30.11	23.92	10.57	126.94	11.60				向日市	15.25	19.72	32.88	38.06	50.86	9.21	155.28	22.90				向日市	26.34	25.68	44.39	50.93	79.08	7.78	199.57	19.85
		R 4	全国	10.74	13.86	28.61	31.65	28.40	10.55	127.19	11.08			R 4	全国	16.90	19.94	33.37	42.83	52.45	9.24	155.86	21.75			R 4	全国	30.39	27.31	44.80	53.77	86.88	7.78	203.80	21.09
			府	10.28	14.31	26.91	30.83	29.37	10.61	127.33	11.82				府	16.14	19.34	32.32	40.69	51.22	9.19	154.83	22.62				府	29.32	26.10	42.04	52.45	84.53	7.85	199.28	20.30
			向日市	10.08	14.89	29.65	29.91	25.06	10.57	121.52	10.79				向日市	15.00	18.61	35.47	39.12	45.56	9.36	150.59	20.48				向日市	26.40	25.73	44.73	50.93	79.02	7.80	199.54	19.80
	女子	R 5	全国	10.16	13.69	30.78	30.07	20.93	10.99	117.82	7.59		女子	R 5	全国	16.56	18.89	38.40	40.37	40.24	9.56	147.39	13.78		女子	R 5	全国	23.90	22.18	46.51	47.12	53.74	8.78	172.45	13.22
			府	9.71	13.65	29.67	29.81	23.61	10.89	119.69	7.88				府	15.74	18.70	35.63	39.19	42.27	9.43	147.06	14.72				府	23.79	22.58	45.24	47.18	56.69	8.67	171.79	13.17
			向日市	9.34	13.62	32.23	29.02	17.20	11.03	120.51	7.40				向日市	14.93	18.05	35.44	36.01	35.84	9.58	141.01	13.09				向日市	22.06	21.71	44.99	45.68	53.62	8.50	163.73	12.37
		R 4	全国	10.18	13.46	31.01	30.74	23.14	10.89	119.28	7.36			R 4	全国	16.49	18.68	37.30	41.00	42.33	9.49	148.36	13.86			R 4	全国	24.19	23.23	46.65	48.31	60.46	8.66	174.40	13.35
			府	9.66	13.80	30.20	29.47	23.56	10.91	120.41	7.64				府	15.92	18.49	36.70	38.61	41.36	9.46	147.66	14.74				府	23.75	22.33	45.17	47.64	59.04	8.73	172.09	13.21
			向日市	9.30	14.73	31.99	29.56	19.95	10.83	113.65	6.46				向日市	14.72	17.62	39.20	37.54	36.66	9.66	142.31	13.20				向日市	22.06	21.83	45.12	45.85	53.94	8.50	164.09	12.37
小 3	男子	R 5	全国	12.51	15.82	29.36	34.51	35.44	10.12	135.68	14.89	小 6	男子	R 5	全国	19.88	22.07	36.20	45.55	59.46	8.85	166.70	25.80	中 3	男子	R 5	全国	34.77	29.00	49.40	55.88	90.43	7.46	216.86	24.23
			府	12.26	16.85	29.05	34.75	39.15	9.96	140.49	15.82				府	18.87	20.98	33.01	43.63	60.98	8.74	163.66	26.13				府	34.25	28.82	45.82	55.71	91.56	7.39	213.29	22.68
			向日市	11.15	15.73	29.32	33.68	35.10	10.09	134.14	14.23				向日市	16.84	20.02	37.61	41.72	55.19	8.79	162.07	24.416				向日市	31.63	29.59	47.17	56.13	92.55	7.35	224.74	22.02
		R 4	全国	12.73	15.73	30.34	34.95	36.45	10.07	136.77	14.74			R 4	全国	19.77	21.65	35.78	45.86	61.16	8.84	166.33	25.43			R 4	全国	34.65	28.96	47.81	56.28	94.44	7.41	216.35	23.54
			府	12.19	15.98	28.69	33.29	35.32	10.06	137.00	15.09				府	18.56	21.33	33.49	43.89	59.92	8.82	165.76	25.44				府	34.22	28.52	46.23	56.05	94.00	7.44	213.06	22.73
			向日市	11.46	15.48	29.39	30.25	30.52	10.11	133.43	15.00				向日市	17.65	20.18	36.24	42.29	53.94	9.01	161.32	23.62				向日市	31.71	29.68	47.27	55.81	92.54	7.36	224.69	22.26
	女子	R 5	全国	11.89	15.24	32.51	33.19	27.43	10.48	127.78	9.43		女子	R 5	全国	19.36	19.89	40.92	42.66	44.43	9.21	155.26	15.76		女子	R 5	全国	25.20	23.46	48.63	48.35	53.82	8.73	174.37	14.12
			府	11.55	15.62	32.12	33.06	29.42	10.36	130.33	10.13				府	18.56	19.42	38.37	41.28	46.98	9.16	154.42	16.50				府	24.99	23.61	47.25	48.89	57.96	8.62	174.65	14.15
			向日市	10.79	14.70	31.34	31.48	24.69	10.39	125.78	8.68				向日市	17.24	18.00	41.37	39.98	40.16	9.33	154.23	15.19				向日市	23.26	23.59	50.05	48.20	56.85	8.42	178.88	13.73
		R 4	全国	11.95	15.91	33.91	33.75	29.13	10.32	130.53	9.45			R 4	全国	19.53	19.66	40.71	43.44	47.52	9.16	155.76	15.97			R 4	全国	25.73	24.55	49.00	49.34	60.91	8.58	178.61	14.44
			府	11.25	15.56	31.42	31.67	27.76	10.49	128.48	9.99				府	18.28	19.46	38.32	41.74	46.98	9.17	155.34	16.73				府	25.08	23.80	47.13	48.88	60.23	8.62	175.71	13.61
			向日市	10.65	14.77	34.05	29.67	22.30	10.59	124.77	8.86				向日市	17.34	19.12	42.01	41.32	41.32	9.20	150.81	14.31				向日市	23.43	23.76	50.16	47.82	56.91	8.41	179.36	13.94

前年度と今年度の全国と市の平均値の差異を比較

		握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	20mシャトル (回)	5 0 m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ボール投げ (m)
小学校 1 年生	男子	0.30	0.08	-0.10	-1.34	-1.10	-0.03	2.86	0.46
	女子	0.91	-0.52	-0.22	-1.22	-1.65	-0.20	6.32	0.02
小学校 2 年生	男子	-0.51	-0.60	1.02	0.74	-0.75	-0.10	5.21	0.09
	女子	0.06	-1.34	0.46	0.13	-0.55	0.10	8.32	0.70
小学校 3 年生	男子	-0.08	0.16	0.92	3.86	5.60	-0.08	1.80	-0.91
	女子	0.20	0.60	-1.31	2.37	4.09	-0.37	3.76	-0.16
小学校 4 年生	男子	-0.51	0.57	-2.81	1.61	-2.30	0.04	-1.71	-0.21
	女子	-1.00	0.26	-0.40	1.91	1.70	0.22	1.08	-0.91
小学校 5 年生	男子	0.43	1.10	-2.85	-0.36	7.34	-0.24	5.92	2.30
	女子	0.13	0.23	-4.86	-0.90	1.26	-0.15	-0.32	-0.03
小学校 6 年生	男子	-0.92	-0.58	0.95	-0.26	2.95	-0.23	0.38	0.43
	女子	0.07	-1.35	-0.86	-0.56	1.93	0.07	3.92	1.09
中学校 1 年生	男子	-0.01	-0.01	0.54	0.11	1.09	0.00	2.06	-0.33
	女子	-0.33	-0.40	-0.49	-0.14	2.53	-0.01	-0.58	0.24
中学校 2 年生	男子	0.09	0.84	-0.70	0.75	4.31	-0.06	0.69	-0.27
	女子	0.29	0.93	0.01	1.02	6.40	-0.12	1.59	0.12
中学校 3 年生	男子	-0.20	-0.13	-1.69	0.72	4.02	-0.06	-0.46	-0.93
	女子	0.36	0.92	0.26	1.37	7.03	-0.14	3.76	0.11

第21 回 向日市中学生英語スピーチ大会結果について（報告）

<受賞者>

市長賞 寺戸中学校 2年 宰川 凜
「 My precious second hometown 」

教育長賞 勝山中学校 3年 民秋 悠衣
「 My Dream 」

優秀賞 西ノ岡中学校 3年 鯉坂 悠乃
「 Presence of friends 」



令和7年向日市はたちの集いについて（報告）

令和6年12月24日
生涯学習課

はたちの集いを次のとおり開催しますので、報告します。

- 1 日 時：令和7年1月13日（月・祝）
〔受付・開場〕午前9時30分～
〔開会〕午前10時30分～午前11時20分
- 2 会場：永守重信市民会館
- 3 対象者：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの市内在住者
（令和5年12月1日現在）
〔対象者〕男性 291人・女性 302人 合計 593人

開催年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
参加(男)	202	198	211	218	219
参加(女)	208	181	220	202	169
総数	410	379	431	420	388
参加率	73.7%	69.0%	77.1%	76.9%	73.1%

※令和5年から永守重信市民会館で実施。

4 内 容

【第1部】式典（30分）

開会宣言

市長式辞

来賓式辞（市議会議員、府議会議員）

祝電披露

誓いの言葉

【第2部】アトラクション（20分）

思い出のスライドショー（ビデオレター含む）

【閉式】

5 そ の 他

参加者がより多くの友人と同じ式典会場で再会できるよう1部制で実施することとし、来賓者の出席を市議会議員、市議会議員、府議会議員の計18名とする。又、来賓式辞の時間を設ける。

向日市民のスポーツに関する意識調査結果報告について（報告）

令和6年12月24日
生涯学習課

以下のとおり実施しましたので、報告します。

1 はじめに

令和3年3月に「向日市スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツの推進、競技スポーツの充実、スポーツ拠点の整備を3本の柱として健康や体力の保持増進、健康寿命の延伸など市民が生涯にわたって健康的に生活を送るための施策を進めて参りました。

このたび、計画期間（令和3年度から令和12年度）の中間時期を迎えることから、本市のスポーツに関する現状をあらためて捉えるために、市民のスポーツに対する意識調査を実施しました。

2 調査内容（全19問）

- （1）健康や体力、スポーツに関すること
- （2）運動やスポーツクラブに関すること
- （3）競技スポーツに関すること
- （4）市内の公共スポーツ施設に関すること
- （5）障がい者スポーツに関すること

3 調査方法

- （1）調査対象および調査数

18歳以上の無作為抽出した市民1,000名（調査票を送付）

- （2）調査票の回答方法

郵送または専用サイト「京都府・市町村共同電子申請システム」を利用

- （3）調査期間

令和6年9月10日～9月26日

4 回収結果（別添の資料をご覧ください）

- （1）有効回答数 431
- （2）有効回収率 43.1%

「令和6年度向日市民のスポーツに関する意識調査」結果

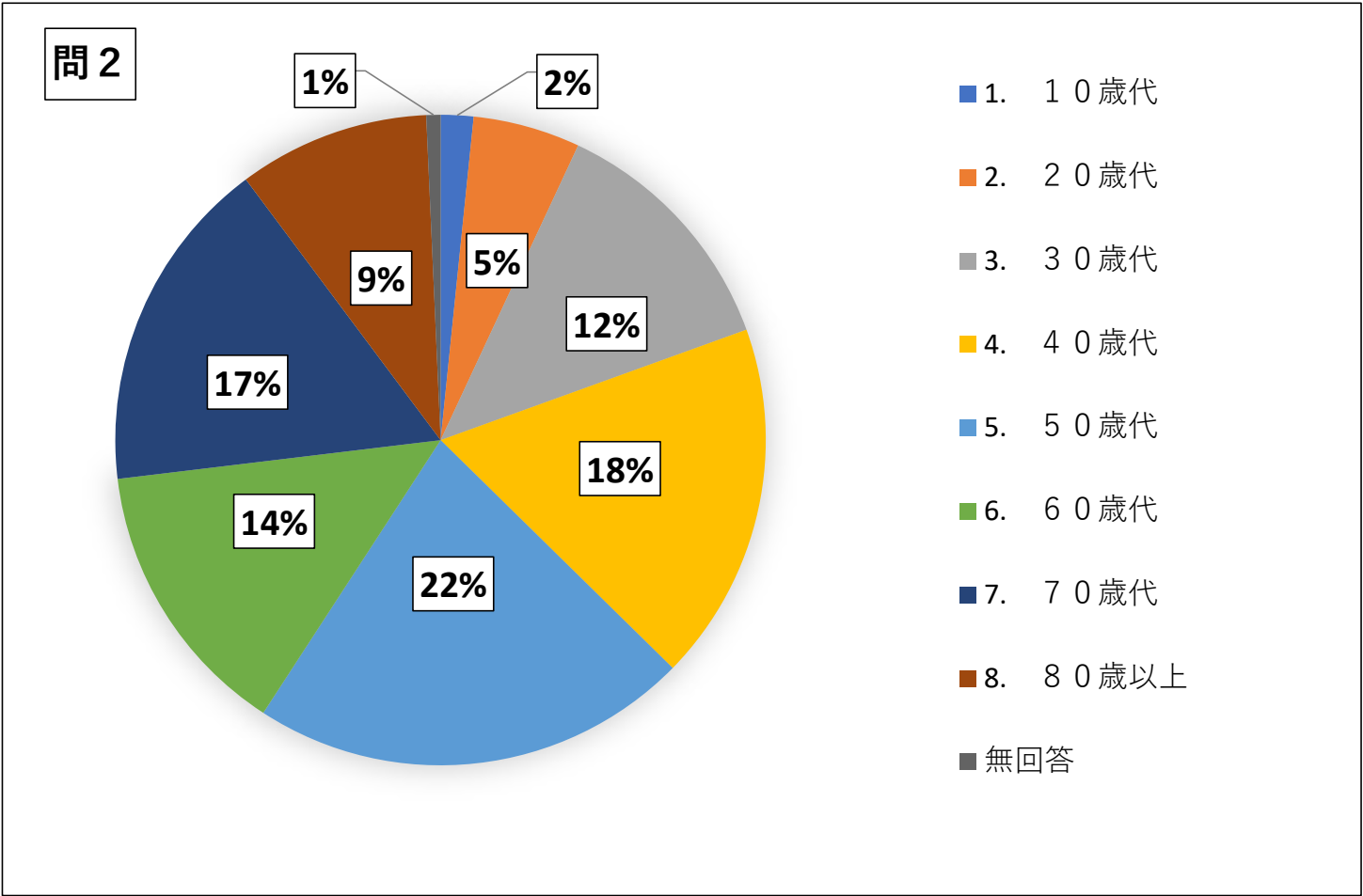
問1 あなたの性別は。（○は1つだけ）

		回答数	割合
①	男性	173	40.1%
②	女性	247	57.3%
③	回答しない	9	2.1%
④	無回答	2	0.5%
計		431	100.0%

回収率 43.1%

問2 あなたの年齢は。（令和6年9月1日現在）（○は1つだけ）

		男性			女性			回答しない	無回答	全体	割合
①	10歳代	2			4			1	0	7	1.6%
②	20歳代	10			13			0	0	23	5.3%
③	30歳代	23			30			1	0	54	12.5%
④	40歳代	28			47			2	0	77	17.9%
⑤	50歳代	31			62			1	0	94	21.8%
⑥	60歳代	34			25			1	0	60	13.9%
⑦	70歳代	27			42			3	0	72	16.7%
⑧	80歳以上	17			24			0	0	41	9.5%
無回答		1			0			0	2	3	0.7%
計		173			247			9	2	431	100.0%



問3 あなたの住まいは。（○は1つだけ）

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	男	女	回答しない	無回答		
①	物集女町	2	0	0	4	5	0	4	4	0	7	10	1	4	11	0	4	3	0	3	2	1	1	2	0	0	0	0	29	37	2	0	68	15.8%
②	寺戸町	0	3	1	4	3	0	12	13	1	11	22	1	10	30	1	12	13	0	12	14	2	9	13	0	0	0	0	70	111	6	0	187	43.4%
③	森本町	0	0	0	1	1	0	0	3	0	3	4	0	4	6	0	2	2	1	2	5	0	0	1	0	0	1	0	13	22	1	0	36	8.4%
④	鶏冠井町	0	0	0	1	2	0	1	3	0	4	3	0	4	4	0	5	3	0	3	5	0	5	3	0	0	0	0	23	23	0	0	46	10.7%
⑤	向日町	0	1	0	0	0	0	3	1	0	1	3	0	2	2	0	1	2	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	8	12	0	0	20	4.6%
⑥	上植野町	0	0	0	0	2	0	3	6	0	2	5	0	7	8	0	10	2	0	6	16	0	2	2	0	0	0	0	30	41	0	0	71	16.5%
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	2	3	0.7%

問4 あなたのお仕事は。（○は1つだけ）

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合	
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		無回答	男	女	男	女	回答しない			無回答
①	正社員	0	1	0	6	4	0	22	15	1	24	22	0	20	19	0	10	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	84	65	1	0	150	34.8%
②	非正社員	0	0	0	1	5	0	0	7	0	1	15	1	3	32	1	8	9	1	7	3	1	0	0	0	0	0	0	0	20	71	4	0	95	22.0%
③	自営業	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0	6	0	0	3	1	0	5	1	0	1	0	0	0	0	0	19	6	0	0	25	5.8%	
④	学生	2	3	1	2	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	1	0	13	3.0%		
⑤	家事専業	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	4	0	0	10	0	0	6	0	1	27	0	0	7	0	0	0	0	1	59	0	0	60	13.9%	
⑥	無職	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	1	0	12	6	0	10	9	2	16	16	0	0	0	0	39	35	3	0	77	17.9%	
⑦	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	6	2	0	0	8	1.9%		
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	2	3	0.7%	

（問4で①～④と答えた方にお聞きします。）

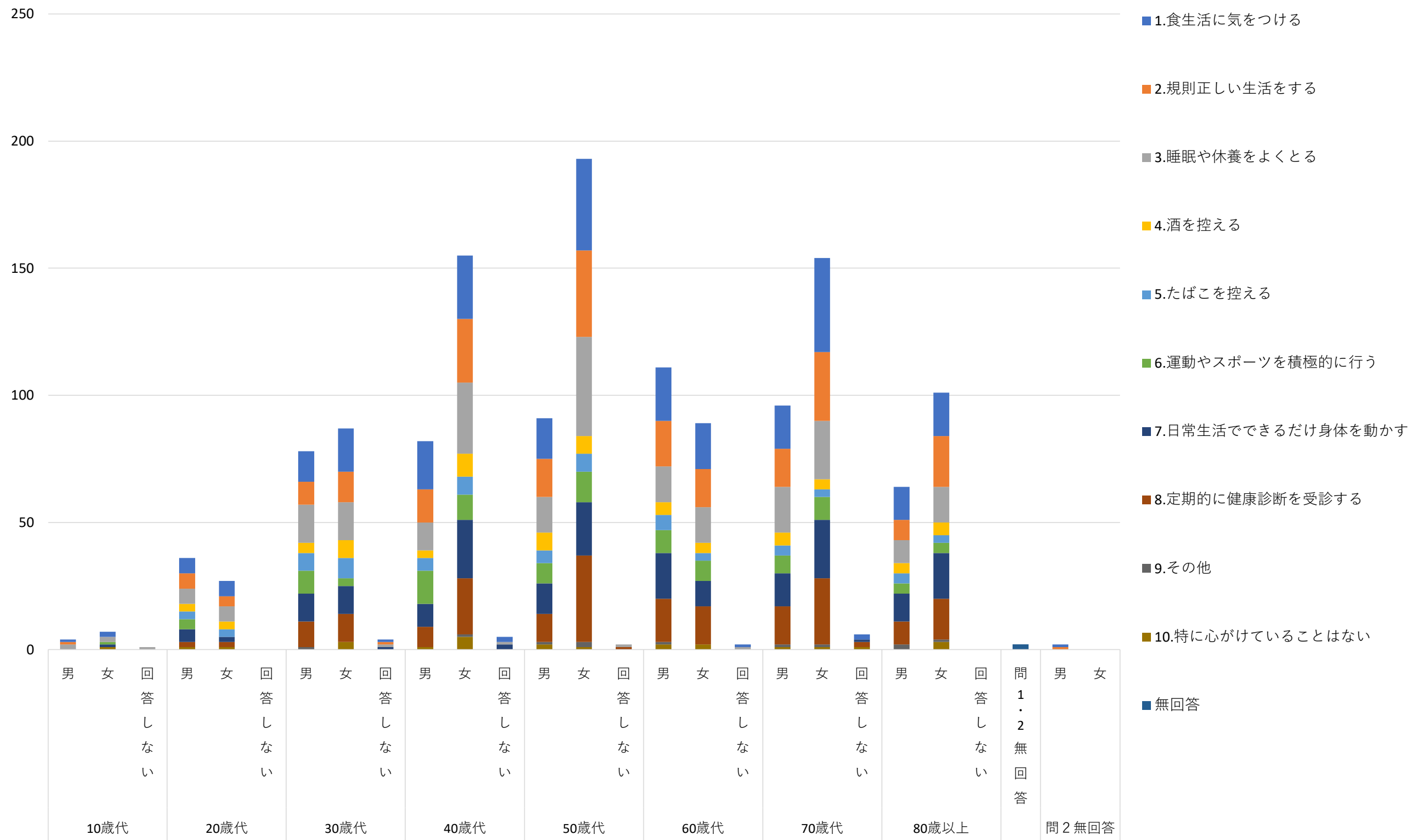
問5 あなたの1週間の休日形態は。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合	
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	男	女	回答しない	無回答			
①	土・日の週休2日制	2	4	0	7	5	0	12	12	1	18	18	0	20	19	0	10	3	0	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	74	63	1	0	138	48.8%
②	その他の週休2日制	0	0	0	1	2	0	8	3	0	6	7	1	3	7	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	1	0	41	14.5%	
③	週休3日以上	0	0	1	0	2	0	0	4	0	0	8	0	0	16	1	5	3	0	1	2	1	0	0	0	0	0	6	35	3	0	44	15.5%		
④	週休1日制	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	0	1	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	7	4	0	0	11	3.9%		
⑤	不定休	0	0	0	1	3	0	2	4	0	3	4	0	4	7	0	1	5	1	5	0	0	0	0	0	0	0	16	23	1	0	40	14.1%		
⑥	その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	8	2.8%		
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.4%		

問6 日頃、ご自身の健康や体力の保持増進のために、心がけていることはありますか。（複数回答可）

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	男	女	回答しない	無回答		
①	食生活に気をつける	1	2	0	6	6	0	12	17	1	19	25	2	16	36	0	21	18	1	17	37	2	13	17	0	0	1	0	106	158	6	0	270	62.6%
②	規則正しい生活をする	1	0	0	6	4	0	9	12	1	13	25	0	15	34	0	18	15	0	15	27	0	8	20	0	0	1	0	86	137	1	0	224	52.0%
③	睡眠や休養をよくとる	2	2	1	6	6	0	15	15	1	11	28	1	14	39	1	14	14	1	18	23	0	9	14	0	0	0	0	89	141	5	0	235	54.5%
④	酒を控える	0	0	0	3	3	0	4	7	0	3	9	0	7	7	0	5	4	0	5	4	0	4	5	0	0	0	0	31	39	0	0	70	16.2%
⑤	たばこを控える	0	0	0	3	3	0	7	8	0	5	7	0	5	7	0	6	3	0	4	3	0	4	3	0	0	0	0	34	34	0	0	68	15.8%
⑥	運動やスポーツを積極的に行う	0	1	0	4	0	0	9	3	0	13	10	0	8	12	0	9	8	0	7	9	0	4	4	0	0	0	0	54	47	0	0	101	23.4%
⑦	日常生活でできるだけ身体を動かす	0	1	0	5	2	0	11	11	1	9	23	2	12	21	0	18	10	0	13	23	1	11	18	0	0	0	0	79	109	4	0	192	44.5%
⑧	定期的に健康診断を受診する	0	0	0	2	2	0	10	11	0	8	22	0	11	34	1	17	15	0	15	26	2	9	16	0	0	0	0	72	126	3	0	201	46.6%
⑨	その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	0	0	6	5	0	0	11	2.6%	
⑩	特に心がけていることはない	0	1	0	1	1	0	0	3	0	1	5	0	2	1	0	2	2	0	1	1	1	0	3	0	0	0	7	17	1	0	25	5.8%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2	0.5%

問 6



問7 この1年間にあなたが行った運動やスポーツがあれば全て選んでください。（複数回答可）

ただし、職業として行ったものは除きます。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	回答しない	無回答				
①	体操（ラジオ体操、ストレッチ運動などを含む）	0	2	0	4	2	0	7	7	1	7	23	2	9	25	0	8	7	1	6	26	0	3	12	0	0	0	0	44	104	4	0	152	35.3%
②	ウォーキング（散歩、歩け歩け運動などを含む）	1	2	0	7	9	0	9	16	1	13	27	0	17	28	0	18	11	1	9	26	2	12	14	0	1	0	0	86	133	4	1	224	52.0%
③	ランニング、ジョギング	0	3	0	4	0	0	7	2	1	5	5	1	4	4	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	24	15	2	0	41	9.5%	
④	ハイキング、オリエンテーリング	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4	5	0	0	4	0	0	3	0	2	2	0	1	3	0	0	0	8	19	0	0	27	6.3%	
⑤	自転車	1	1	0	2	3	0	4	7	0	5	9	0	1	8	0	2	7	0	4	12	1	1	2	0	0	0	20	49	1	0	70	16.2%	
⑥	BMX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.2%		
⑦	水中ウォーキング（アクアエクササイズを含む）	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	3	7	0	0	10	2.3%	
⑧	エアロビクス、ヨガ	0	0	0	1	2	0	1	2	0	0	6	0	0	9	0	0	4	0	0	2	0	0	1	0	0	0	2	26	0	0	28	6.5%	
⑨	補強運動（腕立て伏せなど）、室内運動器具（ウエイト器具など）を使ってする運動	0	2	0	4	1	0	7	3	1	5	3	0	7	7	0	5	6	0	7	4	0	4	1	0	0	0	39	27	1	0	67	15.5%	
⑩	ダンス（フォークダンス、ジャズダンス、社交ダンス、ヒップホップダンスなどを含む）	0	2	0	0	3	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	16	3.7%	
⑪	軽い球技（キャッチボールなど）	0	0	0	3	0	0	4	5	0	5	4	0	1	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	17	10	0	0	27	6.3%	
⑫	ボウリング	0	1	0	3	2	0	1	6	0	6	1	0	2	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	13	14	0	1	28	6.5%	
⑬	ゲートボール、グラウンドゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0.5%	
⑭	陸上競技	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.2%	
⑮	水泳	1	0	0	2	0	0	2	2	0	1	2	0	2	2	0	1	1	0	2	2	0	0	1	0	0	0	11	10	0	0	21	4.9%	
⑯	野球	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	1.6%	
⑰	ソフトボール	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5	1.2%	
⑱	サッカー、フットサル	0	0	0	3	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	1.9%	
⑲	テニス、ソフトテニス	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3	2	0	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10	6	0	0	16	3.7%	
⑳	バレーボール、ソフトバレー	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4	0.9%	
㉑	バスケットボール	0	2	0	0	0	0	2	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	0	0	9	2.1%	
㉒	バドミントン	0	2	0	0	2	0	1	4	0	0	5	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	13	0	0	17	3.9%	
㉓	卓球	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	1	1	0	2	0	0	1	3	0	0	1	0	0	0	5	10	0	0	15	3.5%	
㉔	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	0	0	4	1	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	18	2	0	0	20	4.6%	
㉕	弓道、アーチェリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
㉖	柔道、剣道、空手道（その他武道を含む）	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	0.7%	
㉗	ボクシング、レスリング（その他格闘技を含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2%	
㉘	スキー、スノーボード	1	1	0	2	0	0	0	4	0	1	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	0	0	14	3.2%	
㉙	スケート、フィギュアスケート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
㉚	登山、クライミング	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	5	0	2	4	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	13	11	0	0	24	5.6%	
㉛	キャンプ	0	0	0	1	1	0	3	2	0	5	2	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11	7	0	0	18	4.2%	
㉜	マリンスポーツ（ボート、ヨット、スクーバダイビング、カヌー、サーフィンなど）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	6	1.4%	
㉝	エアスポーツ（グライダー、ハンググライダー、スカイダイビングなど）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2%	
㉞	車いすバスケットボール、車いすマラソンなど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
㉟	ブラインドテニス、ゴールボール、ブラインドサッカーなど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
㊱	ボッチャ、卓球バレーなど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	3	0.7%	
㊲	その他	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	2	1	0	0	0	4	7	1	0	12	2.8%	
㊳	運動やスポーツはしなかった	0	1	0	0	2	0	2	11	0	4	10	0	5	19	1	10	8	0	7	3	1	4	6	0	0	1	0	33	60	2	0	95	22.0%
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	

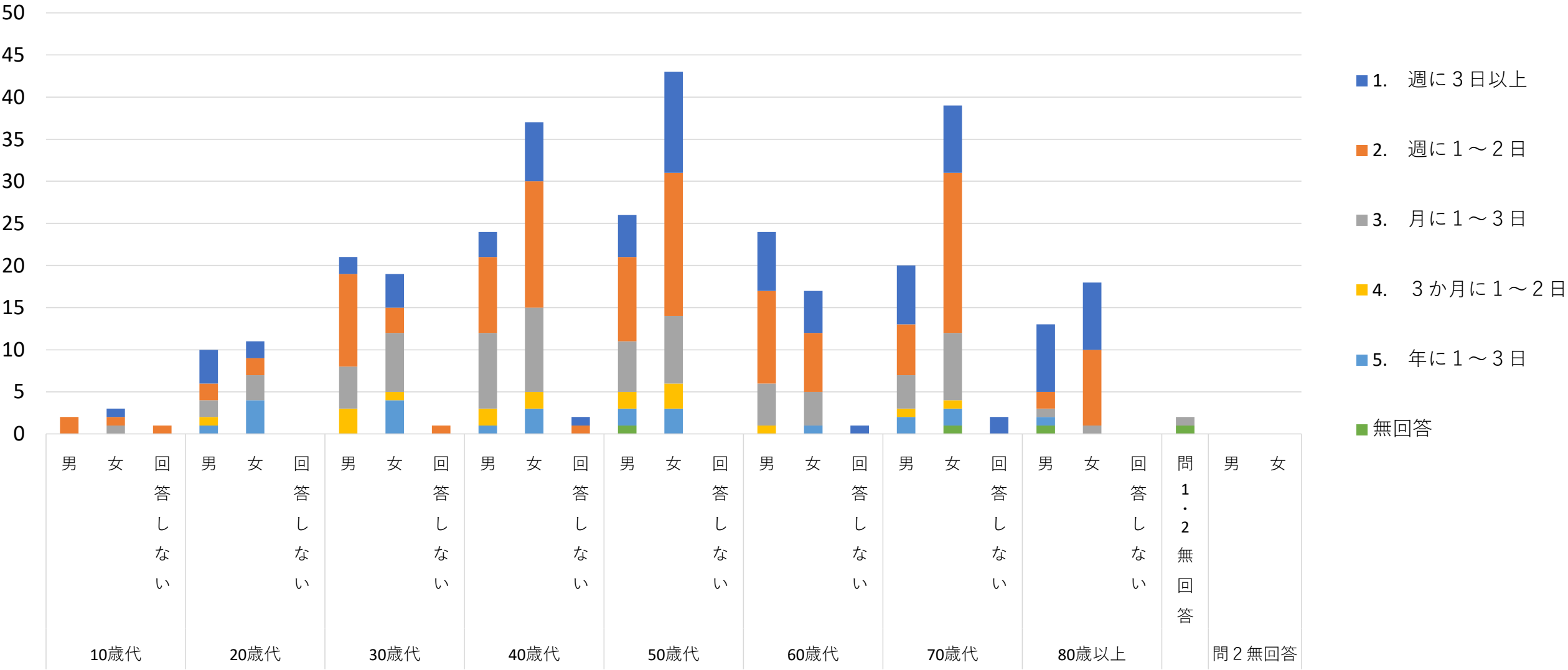
問8 この1年間、どのくらいの頻度で運動やスポーツを行いましたか。（○は1つだけ）

ただし、職業として行ったものは除きます。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	男	女	回答しない	無回答		
①	週3日以上	0	1	0	4	2	0	2	4	0	3	7	1	5	12	0	7	5	1	7	8	2	8	8	0	0	0	0	36	47	4	0	87	20.2%
②	週に1～2日	2	1	1	2	2	0	11	3	1	9	15	1	10	17	0	11	7	0	6	19	0	2	9	0	0	0	53	73	3	0	129	29.9%	
③	月に1～3日	0	1	0	2	3	0	5	7	0	9	10	0	6	8	0	5	4	0	4	8	0	1	1	0	1	0	32	42	0	1	75	17.4%	
④	3か月に1～2日	0	0	0	1	0	0	3	1	0	2	2	0	2	3	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	10	7	0	0	17	3.9%		
⑤	年に1～3日	0	0	0	1	4	0	0	4	0	1	3	0	2	3	0	0	1	0	2	2	0	1	0	0	0	7	17	0	0	24	5.6%		
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2	1	0	1	4	0.9%	

週1回以上のスポーツ実施率（①+②/全回答者 431人）	50.1%
------------------------------	-------

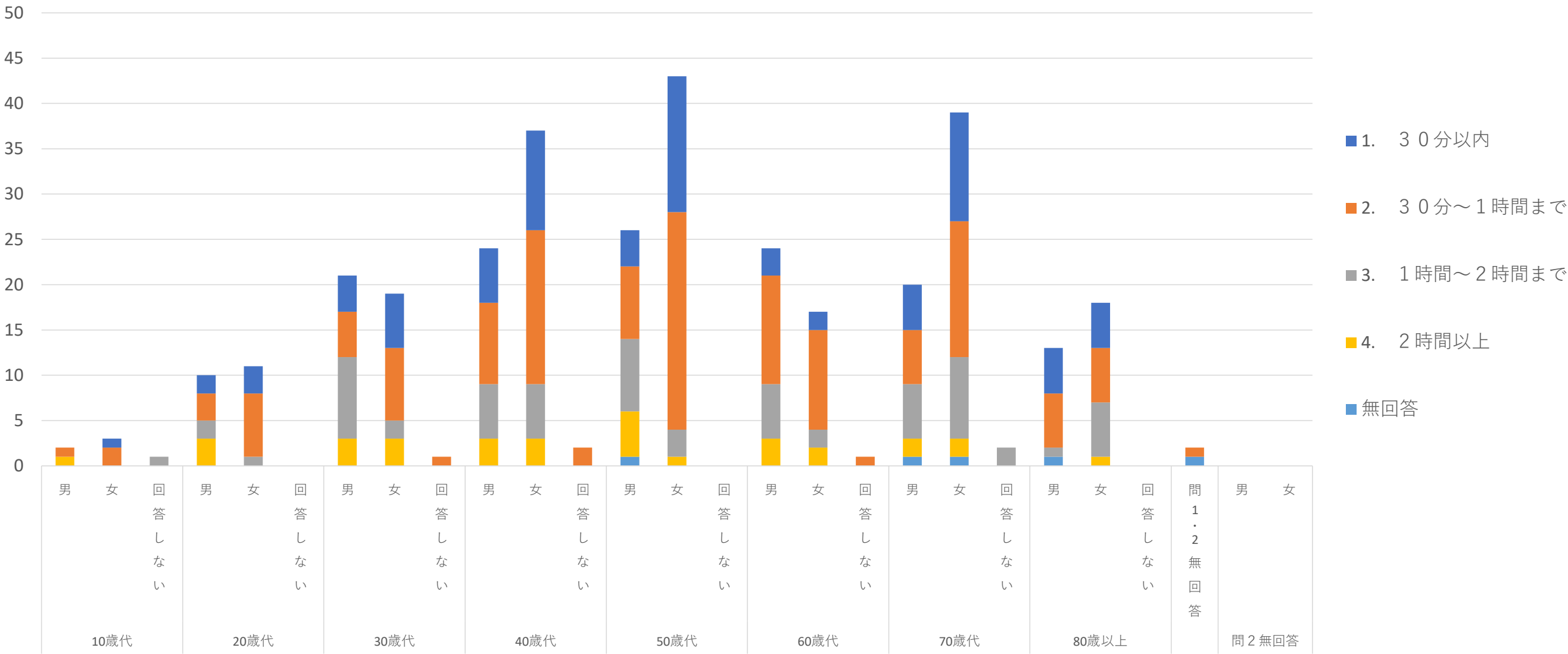
問8



問9 1回につきどのくらいの時間、運動やスポーツを行っていますか。（〇は1つだけ）
ただし、職業として行ったものは除きます。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		無回答	男	女	回答しない	無回答			
①	30分以内	0	1	0	2	3	0	4	6	0	6	11	0	4	15	0	3	2	0	5	12	0	5	5	0	0	0	0	29	55	0	0	84	25.0%
②	30分～1時間まで	1	2	0	3	7	0	5	8	1	9	17	2	8	24	0	12	11	1	6	15	0	6	6	0	1	0	0	50	90	4	1	145	43.2%
③	1時間～2時間まで	0	0	1	2	1	0	9	2	0	6	6	0	8	3	0	6	2	0	6	9	2	1	6	0	0	0	38	29	3	0	70	20.8%	
④	2時間以上	1	0	0	3	0	0	3	3	0	3	3	0	5	1	0	3	2	0	2	2	0	0	1	0	0	0	20	12	0	0	32	9.5%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	3	1	0	1	5	1.5%

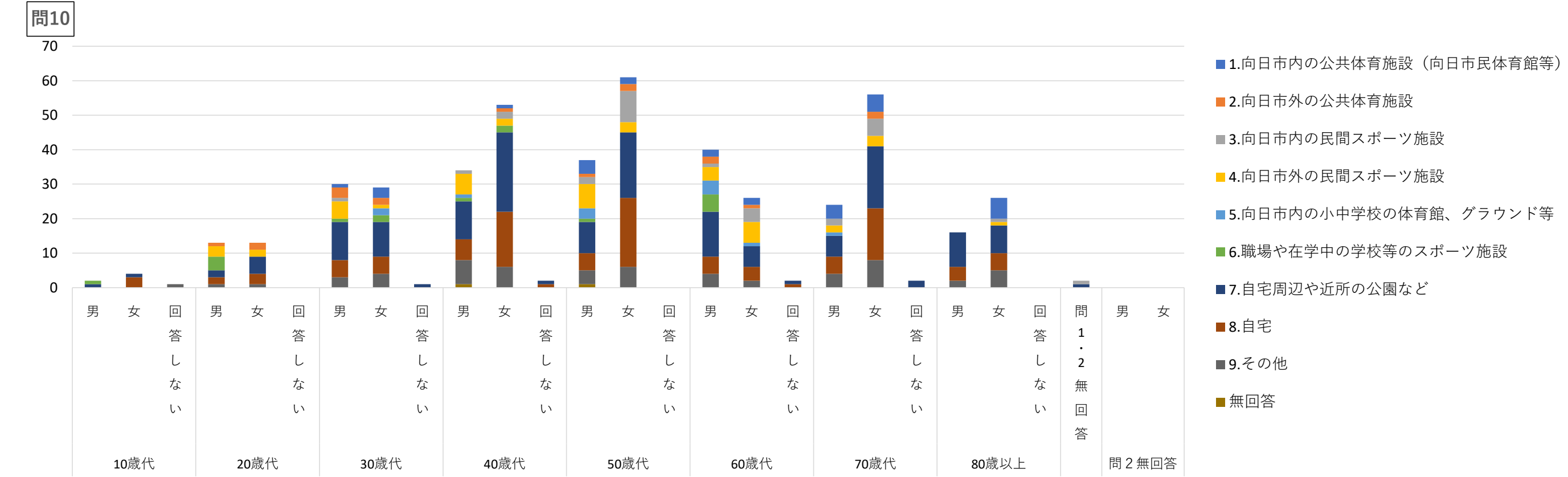
問9



問10 あなたはどこで、運動やスポーツを行っていますか。（複数回答可）
ただし、職業として行ったものは除きます。

○「自宅周辺や近所の公園など」が36.9%と最も多く、次いで「自宅」が24.4%となっており、身近な場所で運動やスポーツを行っている方の割合が高いことが分かります。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計					計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		無回答	男	女	男	女	回答しない	無回答		
①	向日市内の公共体育施設（向日市民体育館等）	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	4	2	0	2	2	0	4	5	0	0	6	0		0	0	0	11	19	0	0	30	7.0%
②	向日市外の公共体育施設	0	0	0	1	2	0	3	2	0	0	1	0	1	2	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0		0	0	0	7	10	0	0	17	3.9%
③	向日市内の民間スポーツ施設	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2	9	0	1	4	0	2	5	0	0	1	0		1	0	0	7	21	0	1	29	6.7%
④	向日市外の民間スポーツ施設	0	0	0	3	2	0	5	1	0	6	2	0	7	3	0	4	6	0	2	3	0	0	1	0		0	0	0	27	18	0	0	45	10.4%
⑤	向日市内の小中学校の体育館、グラウンド等	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3	0	0	4	1	0	1	0	0	0	0	0		0	0	0	9	3	0	0	12	2.8%
⑥	職場や在学中の学校等のスポーツ施設	1	0	0	4	0	0	1	2	0	1	2	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	13	4	0	0	17	3.9%
⑦	自宅周辺や近所の公園など	1	1	0	2	5	0	11	10	1	11	23	1	9	19	0	13	6	1	6	18	2	10	8	0		1	0	0	63	90	5	1	159	36.9%
⑧	自宅	0	3	0	2	3	0	5	5	0	6	16	1	5	20	0	5	4	1	5	15	0	4	5	0		0	0	0	32	71	2	0	105	24.4%
⑨	その他	0	0	1	1	1	0	3	4	0	7	6	0	4	6	0	4	2	0	4	8	0	2	5	0		0	0	0	25	32	1	0	58	13.5%
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	2	0	0	0	2	0.5%

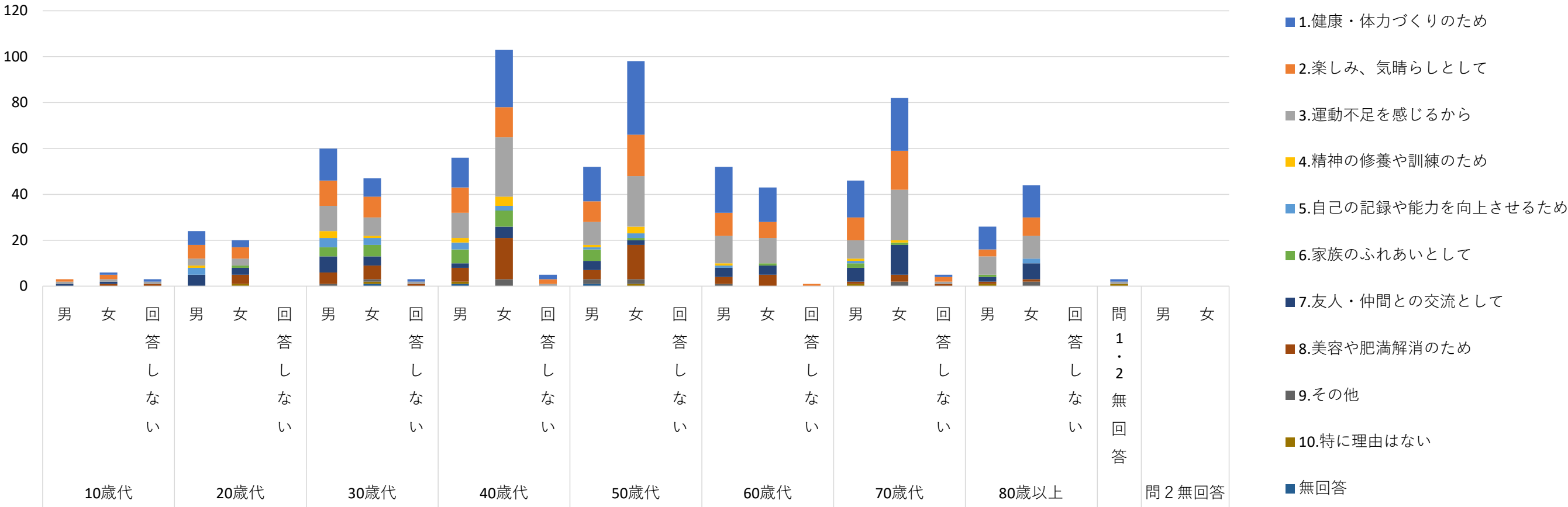


問11 あなたがその運動やスポーツをしたのはどのような理由からですか。（複数回答可）

○「健康・体力づくりのため」が51.3%と半数を占め、次いで「運動不足を感じるから」が39.9%、「楽しみ・気晴らしとして」が33.6%となっています。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	男	女	回答しない	無回答		
①	健康・体力づくりのため	0	1	1	6	3	0	14	8	1	13	25	2	15	32	0	20	15	0	16	23	1	10	14	0	1	0	0	94	121	5	1	221	51.3%
②	楽しみ、気晴らしとして	1	2	0	6	5	0	11	9	0	11	13	2	9	18	0	10	7	1	10	17	2	3	8	0	0	0	0	61	79	5	0	145	33.6%
③	運動不足を感じるから	1	1	1	3	3	0	11	8	1	11	26	1	10	22	0	12	11	0	8	22	1	8	10	0	1	0	0	64	103	4	1	172	39.9%
④	精神の修養や訓練のため	0	0	0	1	0	0	3	1	0	2	4	0	1	3	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	18	4.2%
⑤	自己の記録や能力を向上させるため	0	0	0	3	0	0	4	3	0	3	2	0	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	13	9	0	0	22	5.1%
⑥	家族のふれあいとして	0	0	0	0	1	0	4	5	0	6	7	0	5	1	0	0	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	18	16	0	0	34	7.9%
⑦	友人・仲間との交流として	1	1	0	5	3	0	7	4	0	2	5	0	4	2	0	4	4	0	6	13	0	2	7	0	0	0	0	31	39	0	0	70	16.2%
⑧	美容や肥満解消のため	0	1	1	0	4	0	5	6	1	6	18	0	4	15	0	3	5	0	1	3	1	1	1	0	0	0	0	20	53	3	0	76	17.6%
⑨	その他	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	2	2	0	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	4	10	0	0	14	3.2%
⑩	特に理由はない	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	3	3	0	1	7	1.6%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	0.7%	

問11



（問7で「38. 運動やスポーツはしなかった」と答えた方にお聞きます。）

問12 この1年間に、運動やスポーツをしなかったのはどのような理由からですか。（複数回答可）

○「仕事が忙しくて時間がないから」が47.4%と半数近くをしめています。次いで、「面倒だから」が25.3%、「機会がないから」が23.2%となっています。

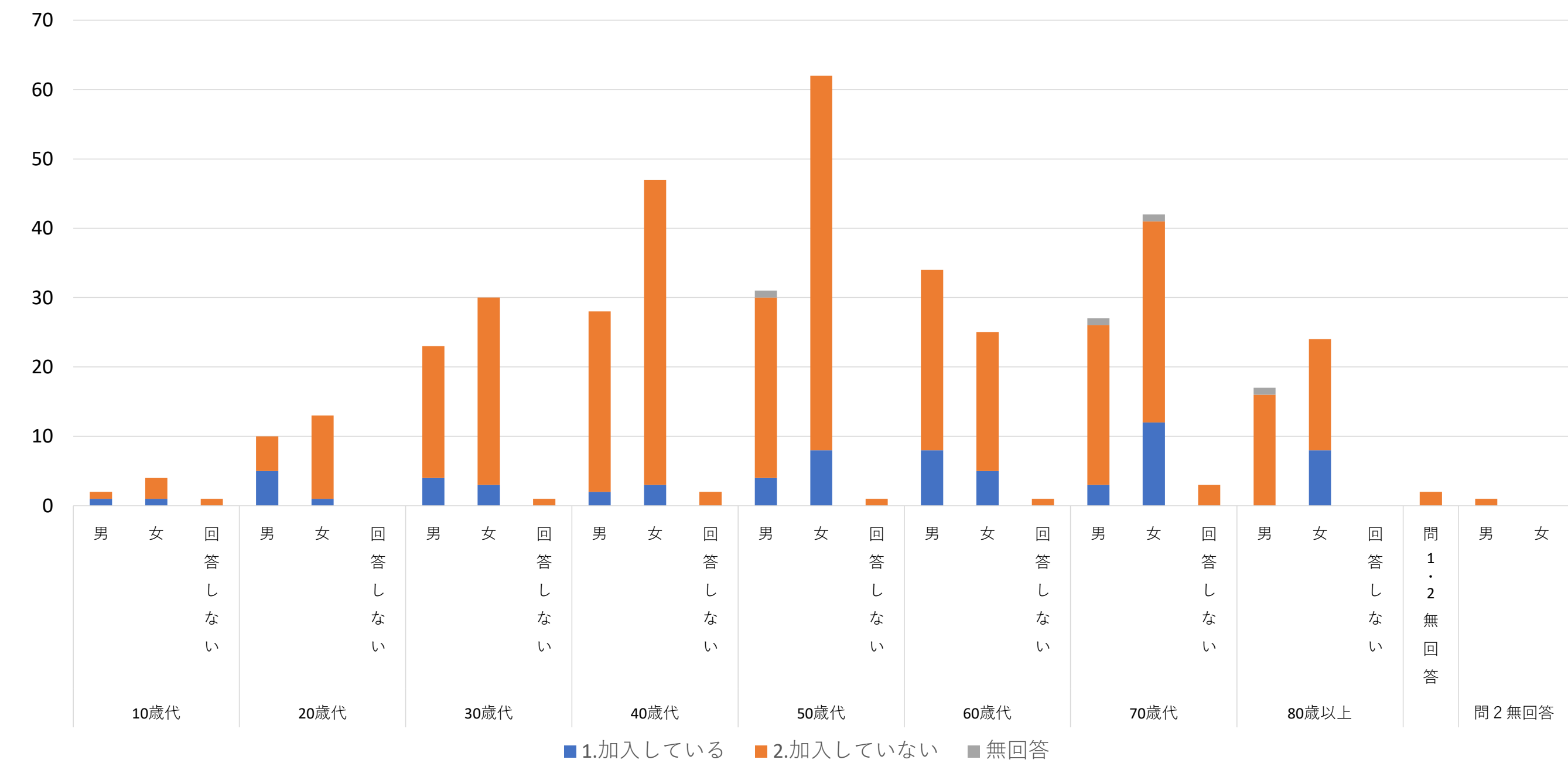
		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合		
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		無回答	男	女	回答しない	無回答					
①	仕事（家事・育児・介護を含む）が忙しくて時間がないから	0	1	0	0	0	0	2	9	0	3	7	0	1	11	0	3	5	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	11	34	0	0	45	47.4%
②	体が弱いから	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	4	4	0	0	8	8.4%	
③	年齢的に不安があるから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	3	2	1	2	4	0	0	0	0	8	8	1	0	17	17.9%		
④	場所や施設がないから	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	0	0	11	11.6%		
⑤	仲間がいないから	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	3	1	0	8	8.4%		
⑥	指導者がいないから	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1.1%			
⑦	費用がかかるから	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	2	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	0	0	12	12.6%			
⑧	面倒だから	0	1	0	0	1	0	1	3	0	3	0	0	3	6	1	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	9	14	1	0	24	25.3%			
⑨	運動やスポーツをする場所まで行くのが大変だから	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	6	6.3%			
⑩	手伝ってくれる人（介助者やスポーツボランティアなど）がいないから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%		
⑪	運動・スポーツは好きではないから	0	1	0	0	1	0	0	2	0	2	1	0	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	1	0	12	12.6%			
⑫	機会がないから	0	0	0	0	2	0	1	4	0	1	1	0	1	8	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	17	1	0	22	23.2%			
⑬	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	1	2	0	1	0	0	0	4	4	0	0	8	8.4%				
⑭	特に理由はない	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	2	0	0	4	0	1	0	2	0	0	1	8	8	1	0	17	17.9%			
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%		

問13 あなたの身の回りのクラブ・サークルについてお聞きします。（○は1つだけ）

あなたは運動やスポーツのクラブ・サークルに加入していますか。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合	
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	回答しない	無回答					
①	加入している	1	1	0	5	1	0	4	3	0	2	3	0	4	8	0	8	5	0	3	12	0	0	8	0	0	0	0	0	27	41	0	0	68	15.8%
②	加入していない	1	3	1	5	12	0	19	27	1	26	44	2	26	54	1	26	20	1	23	29	3	16	16	0	2	1	0	143	205	9	2	359	83.3%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4	0.9%	

問13

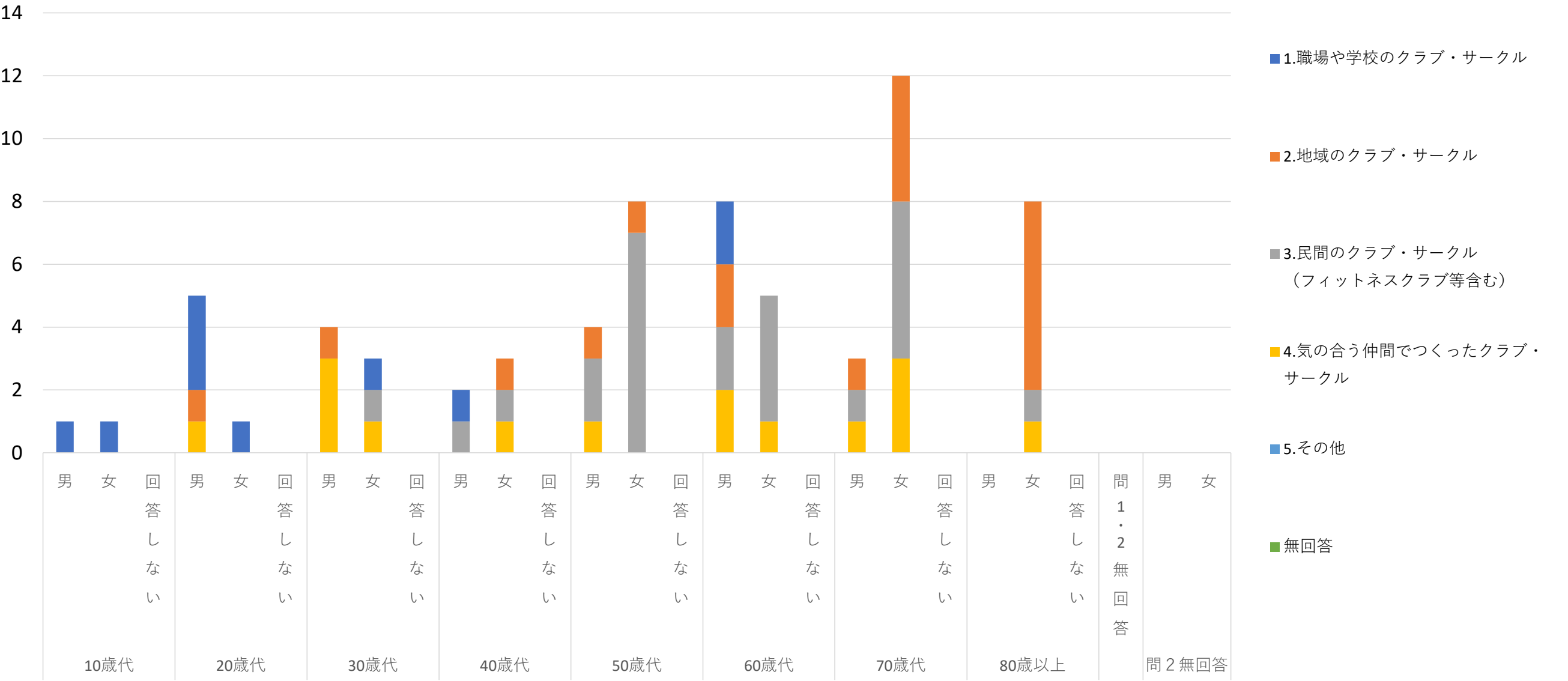


（問13で「1. 加入している」と答えた方にお聞きします。）

問14 もっとも参加機会の多いクラブを選んでください。（○は1つだけ）

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	男		女	回答しない	無回答					
①	職場や学校のクラブ・サークル	1	1	0	3	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3	0	0	10	14.7%
②	地域のクラブ・サークル	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2	0	0	1	4	0	0	6	0	0	0	6	12	0	0	18	26.5%	
③	民間のクラブ・サークル（フィット ネスクラブ等含む）	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	2	7	0	2	4	0	1	5	0	0	1	0	0	0	6	19	0	0	25	36.8%	
④	気の合う仲間で作ったクラブ・ サークル	0	0	0	1	0	0	3	1	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	1	3	0	0	1	0	0	0	8	7	0	0	15	22.1%	
⑤	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	

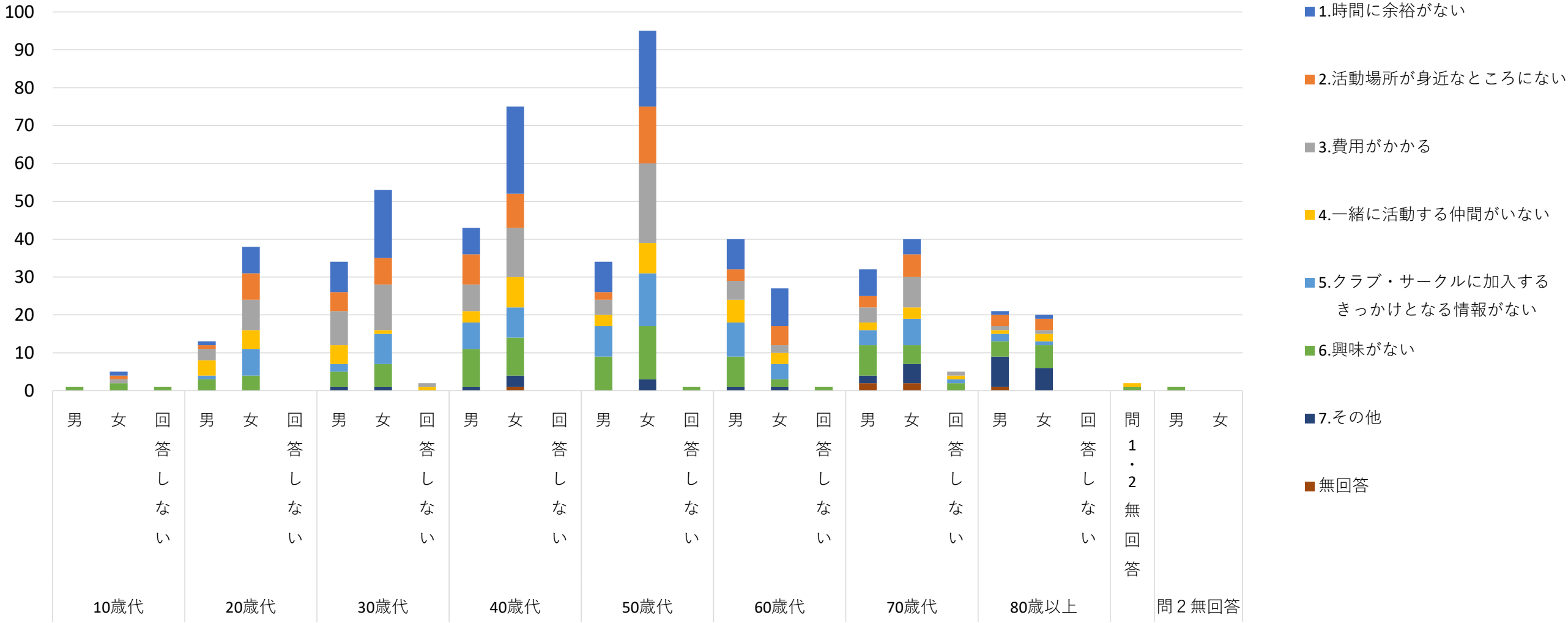
問14



（問13で「2. 加入していない」と答えた方にお聞きします。）
問15 加入しないのはどのような理由からですか。（複数回答可）

			10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合	
			男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	男	女	回答しない	無回答			
①	時間に余裕がない		0	1	0	1	7	0	8	18	0	7	23	0	8	20	0	8	10	0	7	4	0	1	1	0	0	0	0	0	40	84	0	0	124	34.5%
②	活動場所が身近なところがない		0	1	0	1	7	0	5	7	0	8	9	0	2	15	0	3	5	0	3	6	0	3	3	0	0	0	0	25	53	0	0	78	21.7%	
③	費用がかかる		0	1	0	3	8	0	9	12	1	7	13	0	4	21	0	5	2	0	4	8	1	1	1	0	0	0	33	66	2	0	101	28.1%		
④	一緒に活動する仲間がいない		0	0	0	4	5	0	5	1	1	3	8	0	3	8	0	6	3	0	2	3	1	1	2	0	1	0	0	24	30	2	1	57	15.9%	
⑤	クラブ・サークルに加入するきっかけとなる情報がない		0	0	0	1	7	0	2	8	0	7	8	0	8	14	0	9	4	0	4	7	1	2	1	0	0	0	33	49	1	0	83	23.1%		
⑥	興味がない		1	2	1	3	4	0	4	6	0	10	10	0	9	14	1	8	2	1	8	5	2	4	6	0	1	1	0	48	49	5	1	103	28.7%	
⑦	その他		0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	3	0	1	1	0	2	5	0	8	6	0	0	0	13	19	0	0	32	8.9%		
	無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	3	3	0	0	6	1.7%		

問15



問16 あなたは、この１年間にスタジアム・体育館・沿道などで実際にスポーツを観戦しましたか。

観戦した種目をこの中からお選びください。（複数回答可）

※観戦するスポーツの対象は、プロスポーツのほか、アマチュアスポーツや子どもの部活動などの試合を含みます。

○「観戦しなかった」が57.3%で最も多い結果となりました。観戦した種目では、「野球」が15.8%で最も多く、次いで「サッカー、フットサル」が7.7%、「バスケットボール」が4.2%となっています。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合	
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	回答しない	無回答					
①	野球	0	0	0	3	3	0	6	7	0	6	7	0	10	8	0	7	1	0	3	3	0	3	1	0	0	0	0	0	38	30	0	0	68	15.8%
②	相撲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	3	0	1	6	1.4%	
③	サッカー、フットサル	0	0	0	2	2	0	6	2	0	7	2	0	3	4	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	21	12	0	0	33	7.7%	
④	ラグビー、アメリカンフットボール	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	5	1.2%	
⑤	マラソン、駅伝	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	3	7	0	1	11	2.6%		
⑥	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5	1.2%		
⑦	陸上競技	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	8	1.9%		
⑧	ボクシング、レスリング（その他格闘技を含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2%		
⑨	柔道、剣道、空手道（その他武道含む）	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5	3	0	0	8	1.9%		
⑩	スケート、フィギュアスケート	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.5%		
⑪	スキー、スキージャンプ、スノーボード	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0.7%		
⑫	水泳競技	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0.9%		
⑬	バレーボール、ソフトバレー	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	5	0	0	9	2.1%		
⑭	バスケットボール	0	0	0	0	0	0	2	4	0	3	2	0	3	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	7	0	0	18	4.2%		
⑮	テニス、ソフトテニス	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	6	3	0	1	10	2.3%		
⑯	ソフトボール	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0.5%		
⑰	卓球	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	5	0	0	8	1.9%		
⑱	バドミントン	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	6	1.4%		
⑲	ダンス（ダンススポーツ、社交ダンス、ヒップホップなど）	0	1	0	0	0	0	1	2	0	1	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8	0	0	11	2.6%		
⑳	自転車競技（ロードレース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0.5%		
㉑	自転車競技（MTBレース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.2%		
㉒	自転車競技（BMXレース）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2%		
㉓	自転車競技（㉑、㉒、㉒以外）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2%		
㉔	障がい者スポーツ（パラリンピック競技種目など）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
㉕	体操競技	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	2	0	0	5	1.2%		
㉖	その他	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	5	1.2%		
㉗	観戦しなかった	2	3	1	6	8	0	11	16	1	14	22	1	11	41	1	17	19	1	19	29	3	7	13	0	0	1	0	88	151	8	0	247	57.3%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	2	2	0	1	1	0	2	7	0	5	7	0	1	0	0	11	19	1	1	32	7.4%	

問17 あなたは、市民体育館、健康増進施設などの公共スポーツ施設について、何か望むことがありますか。（複数回答可）

○「身近で利用できるよう、施設数の増加」が44.3%と最も多く、次いで「利用料金が安くなること」が39.4%という結果でした。
また、「プログラム内容（スポーツ教室やスポーツイベント等を含む）の充実」、「利用手続き、料金の支払い方法などの簡素化」がともに21.3%となっています。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合	
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		男	女	男	女	回答しない	無回答			
①	身近で利用できるよう、施設数の増加	0	2	0	4	8	0	15	12	1	12	21	0	15	35	1	15	13	0	5	20	0	4	8	0	0	0	0	0	70	119	2	0	191	44.3%
②	指導者の配置や資質の向上	1	0	0	1	1	0	1	2	0	1	7	0	3	11	0	2	5	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	12	27	0	0	39	9.0%
③	プログラム内容（スポーツ教室やスポーツイベント等を含む）の充実	0	1	0	2	0	0	2	13	0	8	17	0	6	22	0	9	6	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	30	61	1	0	92	21.3%	
④	利用料金が安くなること	1	2	1	7	5	0	11	13	1	12	22	0	13	30	1	14	10	0	9	13	0	1	3	0	1	0	0	68	98	3	1	170	39.4%	
⑤	利用手続き、料金の支払い方法などの簡素化	1	1	1	5	6	0	8	5	0	9	14	0	6	13	0	11	6	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	41	50	1	0	92	21.3%	
⑥	利用案内など広報の充実	0	0	0	3	3	0	4	6	0	3	8	1	6	11	0	7	6	0	1	9	0	1	5	0	0	0	0	25	48	1	0	74	17.2%	
⑦	アフタースポーツのための施設（レストラン、シャワールームなど）の充実	0	0	0	4	2	0	8	8	1	6	6	0	5	11	0	7	7	0	1	7	0	0	3	0	0	0	0	31	44	1	0	76	17.6%	
⑧	高齢者や障がい者に配慮した施設・設備の整備（トイレや施設入口のバリアフリー化など）	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	4	0	2	7	0	5	4	0	7	15	1	7	7	0	0	0	0	24	37	1	0	62	14.4%	
⑨	託児施設の充実	0	0	0	1	1	0	2	5	0	2	5	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	13	0	0	20	4.6%	
⑩	健康やスポーツに関する情報や専門指導の充実	0	0	0	0	2	0	2	1	0	2	7	0	3	8	0	2	5	0	1	5	1	1	3	0	0	0	0	11	31	1	0	43	10.0%	
⑪	その他	0	0	0	0	1	0	4	3	0	2	4	0	6	3	0	4	2	1	1	3	0	1	0	0	0	0	0	18	16	1	0	35	8.1%	
⑫	特にない	0	2	0	1	0	0	4	4	0	3	5	0	3	5	0	6	2	0	9	3	1	3	6	0	0	1	0	30	27	1	0	58	13.5%	
⑬	わからない	0	0	0	1	2	0	0	3	0	2	5	1	2	1	1	3	2	0	0	4	0	1	3	0	0	0	0	9	20	2	0	31	7.2%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	3	4	0	3	2	0	1	0	0	8	8	0	1	17	3.9%	

問18 あなたが、公共スポーツ施設について、不足していると思われる施設は何ですか。（複数回答可）

○「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園」が33.9%と最も多く、次いで「総合的な運動公園（多目的に利用できるグラウンド）」が31.8%、「プール（屋内・外）」が28.1%となっています。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合	
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		無回答	男	女	男	女	回答しない			無回答
①	総合的な運動公園（多目的に利用できるグラウンド）	0	0	0	4	4	0	10	14	1	9	21	0	12	15	1	12	12	0	5	8	1	3	5	0	0	0	0	0	55	79	3	0	137	31.8%
②	野球場、ソフトボール場	0	0	0	3	2	0	1	2	0	2	1	0	2	2	1	7	1	0	4	0	0	0	3	0	0	0	0	19	11	1	0	31	7.2%	
③	サッカー場、ラグビー場	0	0	0	3	0	0	4	2	1	3	3	0	1	2	0	2	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0	16	9	1	0	26	6.0%		
④	テニスコート	0	0	0	1	1	0	1	2	0	0	5	0	3	1	0	4	4	0	3	1	0	0	0	0	0	0	12	14	0	0	26	6.0%		
⑤	プール（屋内・外）	2	0	0	1	2	0	9	14	1	10	20	0	5	19	0	7	7	0	7	13	0	0	4	0	0	0	41	79	1	0	121	28.1%		
⑥	体育館	0	1	0	1	0	0	4	3	1	1	4	0	1	3	0	5	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	12	17	1	0	30	7.0%		
⑦	体カトレーニング施設	0	1	0	0	1	0	7	3	1	5	6	0	3	17	0	5	10	0	3	11	1	3	2	0	0	0	26	51	2	0	79	18.3%		
⑧	道場	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	3	0	0	7	1.6%		
⑨	ジョギング・ウォーキングができる道路・公園	0	2	0	3	5	0	5	13	1	7	19	0	7	22	1	16	9	1	5	18	1	4	7	0	0	0	47	95	4	0	146	33.9%		
⑩	サイクリングができる道路・公園	0	2	0	2	3	0	4	9	0	3	9	0	5	15	1	5	6	0	2	3	0	1	1	0	0	0	22	48	1	0	71	16.5%		
⑪	キャンプ・アスレチック・ハイキングができる野外活動施設	0	2	0	2	2	0	7	8	0	9	8	0	2	13	0	5	6	0	1	2	0	0	1	0	0	0	26	42	0	0	68	15.8%		
⑫	その他	0	0	0	1	0	0	2	3	0	3	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	10	9	0	0	19	4.4%		
⑬	特にない	1	1	0	2	0	0	1	3	0	3	3	1	5	7	0	5	0	0	7	4	0	3	5	0	1	0	27	23	1	1	52	12.1%		
⑭	わからない	0	1	1	1	5	0	2	0	0	3	8	1	4	6	0	4	3	0	3	8	1	3	5	0	0	1	21	36	3	0	60	13.9%		
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	3	3	0	1	0	5	5	0	1	11	2.6%		

問19 障がいのある人が、日常生活の中で、気軽に運動やスポーツができるようにするためには、どのような手立てが必要だと思いますか。（複数回答可）

○「障がいのある人に配慮したスポーツ施設・設備の整備（トイレや施設入口のバリアフリー化など）」が49.2%と最も多く、次いで「スポーツ施設までの道路、公共交通機関などアクセス面の整備」が38.1%、「障がい者スポーツ拠点となるスポーツ施設の整備・拡充」が35.5%となっています。

		10歳代			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			80歳以上			問1・2 無回答	問2 無回答		合計				計	割合
		男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない	男	女	回答しない		無回答	男	女	回答しない	無回答			
①	障がい者スポーツ拠点となるスポーツ施設の整備・拡充	1	2	1	6	2	0	13	11	0	10	15	0	15	15	0	15	12	0	10	15	0	4	5	0	1	0	0	74	77	1	1	153	35.5%
②	障がいのある人に配慮したスポーツ施設・設備の整備（トイレや施設入口のバリアフリー化など）	1	3	0	6	8	0	11	18	0	13	28	1	13	28	1	18	16	0	16	16	1	5	9	0	0	0	0	83	126	3	0	212	49.2%
③	スポーツ施設までの道路、公共交通機関などアクセス面の整備	0	2	1	3	4	0	11	13	0	7	21	1	9	25	1	13	15	0	11	17	0	2	7	0	1	0	0	56	104	3	1	164	38.1%
④	障がい者スポーツ指導者の育成	1	1	0	4	0	0	3	8	0	10	9	0	6	8	0	9	12	0	6	7	1	3	5	0	0	0	0	42	50	1	0	93	21.6%
⑤	障がいのある人をサポートするスポーツボランティアの育成	0	3	1	3	0	0	4	12	0	8	13	0	6	11	0	13	8	0	11	9	0	1	5	0	0	0	0	46	61	1	0	108	25.1%
⑥	障がいの程度に応じた運動やスポーツのプログラムの開発	0	0	0	3	0	0	3	2	0	6	7	0	5	8	0	5	7	0	5	6	1	1	5	0	0	0	0	28	35	1	0	64	14.8%
⑦	障がい者スポーツの理解促進に向けた公的教育やイベントの充実	0	0	0	4	3	0	5	4	0	6	5	0	5	7	0	3	5	0	4	4	0	0	3	0	0	0	0	27	31	0	0	58	13.5%
⑧	障がい者スポーツ大会の充実を図るなどスポーツ機会の提供	1	1	1	3	3	0	3	8	0	7	5	0	4	0	0	6	4	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	27	26	1	0	54	12.5%
⑨	きっかけづくりや仲間づくりのための障がい者スポーツ教室の開催	0	1	0	3	2	0	4	10	0	8	14	0	6	13	0	10	6	0	7	6	0	1	8	0	0	0	0	39	60	0	0	99	23.0%
⑩	特別支援学校や総合型地域スポーツクラブ等との連携による日常的に運動が行える機会の充実	1	0	0	3	3	0	5	5	0	5	9	0	4	9	0	3	4	0	4	8	0	0	2	0	0	0	0	25	40	0	0	65	15.1%
⑪	障がいのある人が参画できる（参画しやすい）日常的な地域活動の実施	0	1	0	6	3	0	5	9	0	5	13	1	6	9	0	10	6	0	6	7	0	3	4	0	0	0	0	41	52	1	0	94	21.8%
⑫	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	3	0	0	10	2.3%
⑬	わからない	0	0	0	2	2	0	2	3	1	2	7	1	4	13	0	5	0	1	0	11	2	5	5	0	0	1	0	21	41	5	0	67	15.5%
	無回答	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	2	0	3	2	0	1	0	0	4	10	0	1	15	3.5%

向日庵（旧寿岳家住宅）の国登録有形文化財への登録に係る答申について

令和6年12月24日
教育部文教課

本年11月22日、国の文化審議会は、向日市上植野町浄徳に所在する「向日庵（旧寿岳家住宅）」を国の登録有形文化財とするよう文部科学大臣に答申されましたので、その概要について下記のとおり報告します。

記

1 登録等の分類（文化財の種別）

登録有形文化財（建造物等）

2 名称

向日庵（旧寿岳家住宅）^{おもや}主屋

向日庵（旧寿岳家住宅）門及び土留

3 員数

2件（1棟、1基）

4 所在地

向日市上植野町浄徳 10 番地 1

5 構造、形式及び大きさ

主屋 木造2階建、瓦葺 建築面積 111 m²

門 コンクリート造、間口 1.7m、石貼土留付、総延長 38m

6 所有者

向日市上植野町に居住

7 建設年代、大規模な改修及び増築年代

主屋 昭和8（1933）年／昭和62年に1階北東の書庫増築（登録対象外）

門及び土留 昭和8（1933）年

8 評価（概要）

昭和初期に建てられた中廊下型の典型的郊外型住宅であるが、換気及び通気の徹底、造り付け家具の工夫など、住環境に配慮した建築装置が充実している。

当初より寿岳夫妻の出版活動の場として「向日庵」と呼ばれ、現在でもその愛称は地区に広く親しまれている。

地区における数少ない昭和初期の住宅として、西向日住宅地の良好な景観を構成する重要な建物でもある。

9 その他

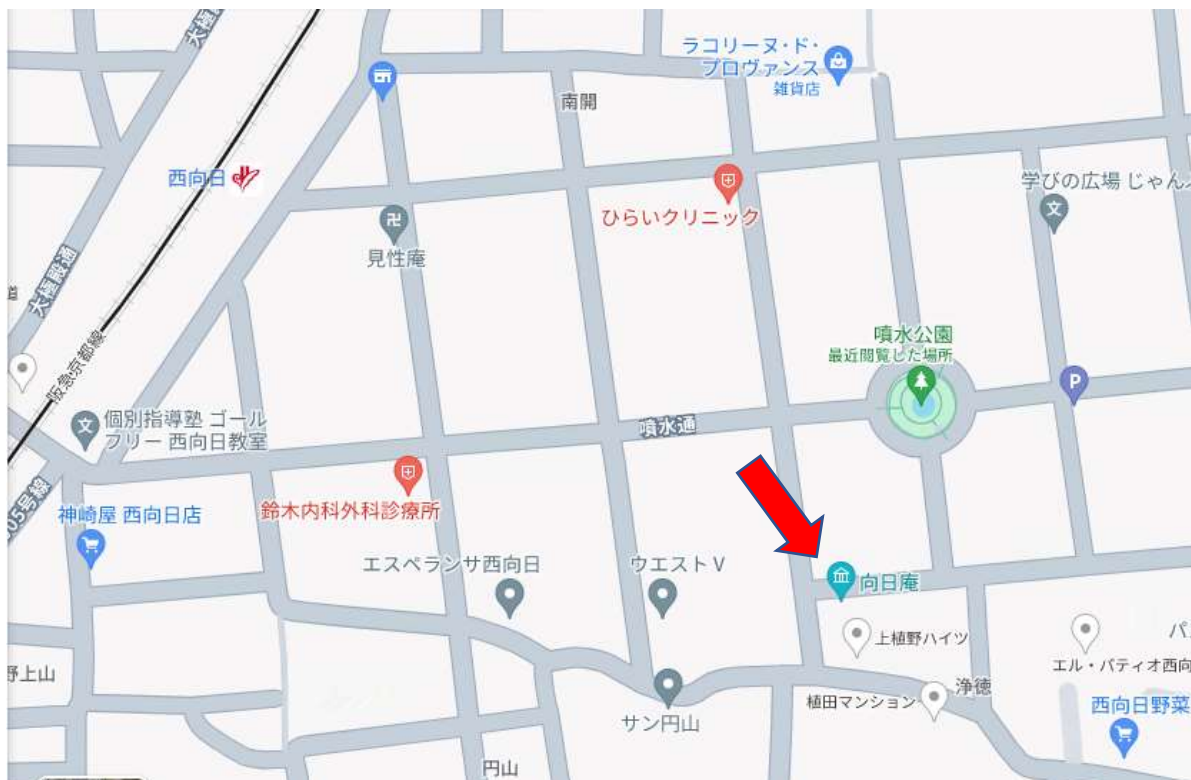
今後、官報告示により正式に国登録有形文化財となります。

（令和7年2～3月の見込み）

※本件が登録されると市内の国、府、市指定等文化財は100件となります。



●外観（北西から）



●位置図

第23回小中学生読書感想文コンクールについて(報告)

令和6年 12 月 24日

図 書 館

1 応募数 155 作品 (小学生 107 作品、中学生 48 作品)

2 入 賞 30 作品

市長賞			
教育長賞	各 4 作品	入選	18 作品
優秀賞			

※ 「入賞作品と入賞者一覧」(別添)

※ 読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った1冊の本」を向日市立図書館電子書籍サービス「向日市どこでも図書館」で電子書籍として発表予定

※ 応募者全員に、図書館で作成した「読書手帖」を配布

3 表彰式

日 時 : 令和6年 12 月 21 日(土) 午前 10 時～午前 11 時 30 分

場 所 : 永守重信市民会館 2階 第2会議室

内 容 : 市長賞、教育長賞、優秀賞の表彰、講評、市長賞の朗読

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することをとおして、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

令和 6 年 9 月 1 日 (日) ～23 日 (月)

第23回小中学生読書感想文コンクール 入賞作品と入賞者一覧

入賞名	タイトル	氏 名	学校名	学年
市長賞	ゆうきをだして	前田 千鶴 さん	向陽小学校	1年
	魚をプラスチックから守らないと！	緒方 里央奈 さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	夢があるということの幸せ	水野 稜宇世 さん	洛南高等学校附属小学校	5年
	親切が生み出すワンダー	上田 逢乃 さん	寺戸中学校	1年
教育長賞	へんしんするチョコレート	谷口 心香 さん	洛南高等学校附属小学校	1年
	おじいちゃんの思い出の風船	四日 湊人 さん	第2向陽小学校	3年
	苦境を乗り越える力	岡本 栞 さん	第4向陽小学校(一般応募)	6年
	自分の気持ちに正直に生きる	松岡 玲衣 さん	勝山中学校	2年
優秀賞	「ごめんねでてこい」を読んで	眞木 百花 さん	第5向陽小学校	2年
	自分にできることから数えよう	山田 陽翔 さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	言葉の力	高田 和心 さん	第2向陽小学校	5年
	結びつきの大切さ	橋本 理愛 さん	寺戸中学校	1年
入選	「からてのしっぱいにかんぱい」	角田 咲幸 さん	第3向陽小学校	1年
	うどん対ラーメン	大槻 千陽 さん	第4向陽小学校	2年
	お母さんありがとう	佐藤 理 さん	洛南高等学校附属小学校	2年
	気づかないうちに	藤田 綸 さん	洛南高等学校附属小学校	2年
	ずるやすみにかんぱい	中岡 由翔 さん	向陽小学校	3年
	神様が教えてくれたのは「本気」	菊地 咲麗 さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	ヒーロー！	堀内 蓮介 さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	「いつかの約束」	藤田 楓 さん	第2向陽小学校	4年
	図書館がくれた宝物を読んで	木崎 茜衣 さん	向陽小学校	5年
	戦争の記憶を辿る	市橋 紀乃 さん	洛南高等学校附属小学校	5年
	みんなの力	相馬 若奈 さん	第4向陽小学校	6年
	人としてのうそ	坂本 椿 さん	洛南高等学校附属小学校	6年
	「アルジャーノンに花束を」	黒松 花衣 さん	西ノ岡中学校	1年
	「助けたい。」	渋谷 美琴 さん	西ノ岡中学校	1年
	本当の気持ち	佐藤 愛真 さん	寺戸中学校	1年
	自分の選択で最高の物語に	西岡 結愛 さん	寺戸中学校	1年
	犬と私の10の約束を読んで	岡 愛織 さん	西ノ岡中学校	2年
	「何これ」	谷口 詩歩 さん	西ノ岡中学校	3年

各種 表彰について

令和6年12月24日(火)
教育部学校教育課

令和6年度人権擁護啓発ポスター入選作品(審査結果)

主催：京都人権啓発推進会議

市町(組合)教委等	区分	氏 名	学 校 名	学 年		結 果
向日市	小学校	くによし ゆずき 國吉 柚希	向日市立向陽小学校	5	乙訓	佳作
向日市	小学校	うめがき ゆり 梅垣 友里	向日市立第2向陽小学校	5	乙訓	佳作
向日市	小学校	むらやま ひまり 村山 ひまり	向日市立第3向陽小学校	2	乙訓	優秀賞
向日市	小学校	やすかわ ゆき 安川 侑希	向日市立第5向陽小学校	1	乙訓	京都府中小企業団体 中央会会長賞
向日市	小学校	やまもと まこ 山本 麻湖	向日市立第6向陽小学校	2	乙訓	佳作



安川さん 作品

第13回子ども読書本のしおりコンテスト入賞一覧

<優秀賞>

主催：京都府教育委員会・京都府図書館等連絡協議会

	市町村名	学校名等	学年等	氏名	本の題名	本の作者
1	向日市	第2向陽小学校	小1	樋口 一世	いっすんぼうし	平田 昭吾
2	向日市	第2向陽小学校	小2	木村 証貴	名なしのこねこ	とりごえ まり
3	向日市	第2向陽小学校	小5	安田 佳穂	いのちあふれる海へ	クレアA.ニヴォラ 訳 おびか ゆうか

<佳作>

	市町村名	学校名等	学年等	氏名	題名	本の作者
1	向日市	第2向陽小学校	小1	浜地 志織	あいたいなシマエナガもりにくらすゆきのようせい	山本 光一
2	向日市	第6向陽小学校	小1	榎川 紗那	びょういんのおばけずかん おばけきゆうきゅうしゃ	齊藤 洋
3	向日市	第2向陽小学校	小2	斉藤 杏	おじさんのかさ	佐野 洋子
4	向日市	第2向陽小学校	小2	竹内 結愛	ねこのはなびや	渡辺 有一
5	向日市	第2向陽小学校	小2	安田 藍	まよなかのゆうえんち	ギデオンステラ作 マリアキアラディ ジョルジョ
6	向日市	第6向陽小学校	小3	岩木 沙茅巴	けしごむくん	こんの ひとみ
7	向日市	第6向陽小学校	小3	大西 倖果	うさぎがおしえるうさぎの本音	石毛 じゅんこ 今泉 忠明
8	向日市	第6向陽小学校	小4	大溝 唯奈	ぎょうれつのできるすうぶやさん	ふくざわ ゆみこ
9	向日市	第2向陽小学校	小5	垣谷 智葉里	南総里見八犬伝	滝沢 馬琴
10	向日市	第6向陽小学校	小5	松本 美想良	ぼくはアフリカにすむキリンといひます	岩佐 めぐみ
11	向日市	第2向陽小学校	小6	今中 心媛	へいわってすてきだね	安里 有生 長谷川 義史
12	向日市	第2向陽小学校	小6	岡部 葵	北里 柴三郎	石崎 洋司



樋口さん 作品



木村さん 作品



安田さん 作品